

第2次いなべ市総合計画
第2期基本計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

住んでいーな！
来ていーな！
活力創生まち
いなべ

令和3年3月
いなべ市

はじめに >>>

～第2次いなべ市総合計画 第2期基本計画を策定しました～



本市では、平成27（2015）年3月に「第2次いなべ市総合計画」を策定し、令和7（2025）年度を目標に、まちづくりの基本理念である「いきいき笑顔応援のまち」に基づき、将来像である「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまちいなべ」の実現を目指し、「市民が主役のまちづくり」「いなべブランドの創造」の2つの視点を共通の目標として掲げ、各種施策の推進に取り組んでいます。

第2次いなべ市総合計画の策定以降も、継続して教育と福祉に力を注ぐとともに、企業誘致による産業の活性化及び人口減少の抑制、雇用の確保等に取り組み、住みよさランキングでも全国813の市区の中で58位、三重県では1位に輝く、注目される都市となりました。また、新庁舎建設に合わせてオープンしたにぎわいの森やふるさと納税の楽器寄附といった「いなべブランド」を象徴する特徴的な事業や東海環状自動車道の整備等により、「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ」の実現に向け、着実に歩みを進めています。

今回、「第2次いなべ市総合計画」の前期5年間にあたる「第1期基本計画」が令和3（2021）年3月で期間の満了を迎えるにあたり、「第2次いなべ市総合計画第2期基本計画」を策定しました。計画の策定にあたり、市民満足度調査や意見公募等を通じて貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、計画をご審議いただいた計画審議会の皆様に心から感謝申し上げます。

今後もこの計画に基づき、従来の施策のさらなる充実に取り組むとともに、激しく変化する社会情勢に対応するため、新たな魅力を発信し、交流を定住につなげ、住む人が誇りと愛着の持てるまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3（2021）年3月

いなべ市長 日沖 靖

目次 >>>

Contents

はじめに	1
第1部 序論	
第1章 計画の策定にあたって	6
第1節 計画策定の趣旨	6
第2節 計画の役割と位置づけ	6
第3節 計画の構成と目標年次	7
第2章 いなべ市の地域特性	8
第1節 位置・自然	8
第2節 歴史・沿革	8
第3節 人口・世帯の状況	9
第4節 産業の状況	11
第3章 まちづくりをとりまく背景	12
第1節 人口の予測	12
第2節 市民ニーズの状況	13
第3節 社会潮流の動向	21
第4章 まちづくりの主な課題	23
第1節 分野横断的な課題	23
第2節 分野別の課題	24
第2部 基本構想	
第1章 まちづくりの基本方針	28
第1節 まちづくりの基本理念	28
第2節 まちづくりの将来像	29
第2章 計画の基本フレーム	31
第1節 将来人口～住み続けたい、住んでみたいまち～	31
第2節 交流人口～訪れたい、交流したいまち～	33
第3節 協働のまちづくり～みんなが活躍するまち～	34
第4節 市民幸福度	34
第5節 財政フレーム	35
第6節 土地利用構想	36
第3章 施策の大綱	37
第1節 共通目標	37
第2節 基本目標	37

第 3 部	人口ビジョン、総合戦略	
第 1 章	人口ビジョン、総合戦略とは	48
第 1 節	人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨と目的	48
第 2 節	人口ビジョン、総合戦略策定と総合計画の関係	48
第 2 章	総合戦略の方向性	50
第 1 節	総合戦略のめざすもの	50
第 2 節	4 つのプロジェクトの方向性	51
第 3 節	数値目標一覧	52
第 4 部	第 2 期基本計画	
施策体系図		56
計画書の見方		58
共通目標 1	市民が主役のまちづくり	60
共通目標 2	いなべブランドの創造	64
共通目標 3	定住・移住・交流の促進	66
第 1 章	快適で豊かな交流を生むまちづくり	68
1-1	公共交通の充実	68
1-2	快適な道路網の充実	70
1-3	暮らしを支える上水道の充実	73
1-4	美しい水環境の創出	75
1-5	秩序ある土地利用の推進	77
第 2 章	安全で自然と調和した暮らしづくり	78
2-1	安全で安心な危機管理対策の推進	78
2-2	交通事故のない安全なまちづくりの推進	82
2-3	安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進	84
2-4	環境にやさしいまちづくりの推進	86
2-5	みどり豊かなまちづくりの推進	90
2-6	良好な居住環境づくりの推進	92
第 3 章	健やかに育ち個性が輝く人づくり	95
3-1	「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成	95
3-2	創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進	100
3-3	教職員の資質の向上	104
3-4	青少年の夢を育む地域づくりの推進	106
3-5	生涯学習の充実	108
3-6	文化芸術活動の充実	111
3-7	総合的なスポーツの推進	113
3-8	自然環境の保全・充実	116

目次 >>>

第4章	生きがいと安心の地域づくり	118
4-1	地域の助け合いによる福祉の充実	118
4-2	地域医療体制の充実	120
4-3	生涯を通じた健康づくりの推進	123
4-4	子どもと母親の健康の確保	126
4-5	保育サービスの充実	128
4-6	地域における子育て支援の充実	130
4-7	子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実	132
4-8	要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	134
4-9	高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進	136
4-10	高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進	140
4-11	地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進	142
4-12	社会保障制度の健全で円滑な運用	146
4-13	適切な生活保護制度の推進	150
4-14	思いやりのある人権のまちづくりの推進	152
4-15	女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進	154
第5章	活発な産業による賑わいづくり	156
5-1	魅力ある農林業の振興	156
5-2	強い農業基盤の整備	161
5-3	企業立地による産業の振興	162
5-4	にぎわいのある商工業の振興	164
5-5	魅力ある観光地づくりの推進	166
5-6	良好な労働環境づくりの促進	169
第5部	計画の推進にあたって	
第1章	重点取組事項	172
第1節	SDGsの推進	172
第2節	国土強靱化の推進	179
第3節	外部人材の活用	180
第4節	ダイバーシティの推進	181
第2章	計画の推進	182
第1節	簡素で効率的な行政システムの構築	182
第2節	効果的で効率的な財政運営の実現	184
第3節	計画の推進体制	185
第4節	計画の進捗管理	186
資料編		
1	策定経過	188
2	いなべ市総合計画条例	189
3	いなべ市総合計画審議委員名簿	192
4	用語解説	193

1

第1部

序論

-
- 第1章 計画の策定にあたって
 - 第2章 いなべ市の地域特性
 - 第3章 まちづくりをとりまく背景
 - 第4章 まちづくりの主な課題

第1章

計画の策定にあたって

第1節

計画策定の趣旨

本市では、平成18（2006）年3月に「いなべ市総合計画」を策定し、平成27（2015）年度を目標に、将来像である「安心・元気・思いやりがまちの宝物いきいき笑顔応援のまち いなべ」の実現に向けて、市民や地域、関係機関との協働により、市民を主役としたまちづくりに取り組んできました。

この間、地方分権の進展や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化により、行政サービスは、自治体の地域特性や市民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や決定がより必要となっています。

今回、「いなべ市総合計画」の計画期間満了にあたり、激しく変化を続ける社会情勢にも十分に対応する新しいまちづくりの指針として、「第2次いなべ市総合計画」を策定するものです。

第2節

計画の役割と位置づけ

第2次いなべ市総合計画は、平成26（2014）年4月1日施行の「いなべ市総合計画条例」に基づいて策定するものであり、本市における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられます。

本計画は、市民と行政がめざす10年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向を明らかにした「まちづくりの基本指針」となるものです。

また、市民や地域、団体、企業においては本計画を共通の目標として、市政に対する理解や協力と積極的な参加を期待するとともに、国や県には、計画の実現に向けた支援と協力を要請します。

① 基本構想

市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいいます。
計画期間は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間とします。

② 基本計画

基本構想をふまえた市政の基本的な計画であって、施策の基本的な方向及び体系をいいます。

計画期間は、第1期基本計画を平成28（2016）年度から令和2（2020）年度まで、第2期基本計画を令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの各5年間とします。

③ 実施計画

基本計画をふまえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業に関する計画をいいます。

3か年程度の短期計画として基本計画の年次的調整を図る事業計画とし、本計画とは別にローリング方式により作成します。

■ 計画の期間

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第2次総合計画 基本構想	10か年									
第2次総合計画 第1期基本計画	5か年									
第2次総合計画 第2期基本計画						5か年				
実施計画						3か年				
							3か年			
								3か年		

※3年間、見直しは毎年度
毎年のローリング

第2章

いなべ市の地域特性

第1節

位置・自然

いなべ市は、北部と西部を岐阜県と滋賀県に接し、東部と南部は桑名及び四日市圏域に接しています。

市域は、北に養老山地、西に鈴鹿山脈をいだし、市のほぼ中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれています。

なかでも、鈴鹿国定公園内にある「藤原岳」は全国でも屈指の「花の山」として、年中登山客が絶えることなく、また、同公園内の竜ヶ岳が育む宇賀溪も鈴鹿の滝の景勝地として知られています。

第2節

歴史・沿革

本市を構成する北勢地区、員弁地区、大安地区、藤原地区は、古くから地形的にも文化的にも密接に交流し、純農村地帯として栄えてきました。

市名である「いなべ」は、約1,300年前の奈良時代に始まり、当地域には物部氏の支系である猪名部族が居住していたことから、郡名が「猪名部」と名づけられました。その後「員弁」と表記されるようになりましたが、その歴史の長さが裏づけられています。

本地域は旧藩政時代の一時期を除いて桑名藩に属し、明治4（1871）年の廃藩置県以降、安濃津県（その後三重県と改称）に属しました。

明治22（1889）年の町村制の施行を経て、昭和28（1953）年の町村合併促進法が施行された当時、本地域は2町12村ありましたが、その後、合併が繰り返され、昭和30年代から40年代にかけて北勢町、員弁町、大安町、藤原町が誕生しました。

その後、地方分権の推進や少子高齢化の進行など、社会情勢の急激な変化を見据えつつ、多様化かつ広域化する住民サービスへの適切な対応を行うために、さらなる合併によってスケールメリットを活かし、自治体としての基盤強化を図る必要性が高まりました。

そのため、平成10（1998）年に員弁郡5町（北勢町、員弁町、大安町、東

員町、藤原町)の首長及び議長による「合併検討委員会」が発足し、平成13(2001)年には「任意合併協議会」が設置されました。その後東員町が離脱し、4町での合併協議が進められることとなりました。そして、平成13(2001)年に「法定合併協議会」が設置され、合併に必要な協議を重ねた後、平成15(2003)年12月1日に新設合併として「いなべ市」が誕生し、平成25(2013)年の市政10周年を経て、現在に至っています。

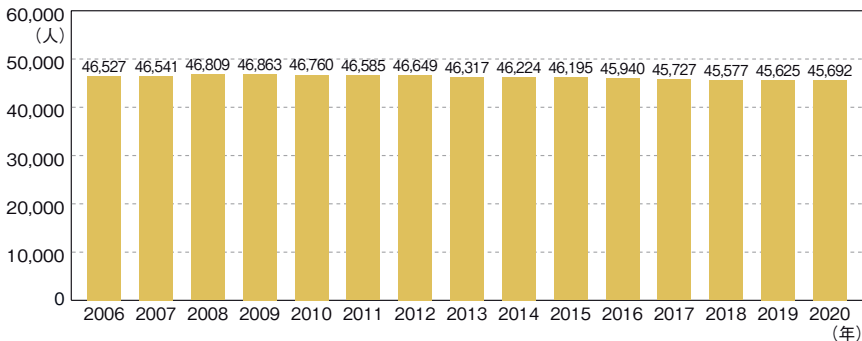
第3節

人口・世帯の状況

① 総人口の推移

本市の総人口は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。平成28(2016)年の45,940人と、令和2年(2020)年の45,692人を比べると、5年間で248人の減少がみられます。

■ 総人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月1日現在)

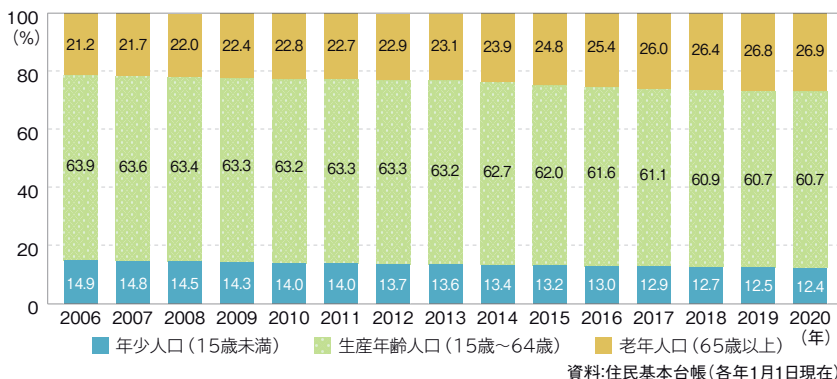


自然に囲まれた豊かなまち

2 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合をみると、老年人口は平成18(2006)年の21.2%から令和2(2020)年には26.9%と増加しています。一方、生産年齢人口は平成18(2006)年の63.9%から令和2(2020)年には60.7%と減少しており、年少人口も平成18(2006)年の14.9%から令和2(2020)年には12.4%と減少し、全体でみると少子高齢化が進んでいます。

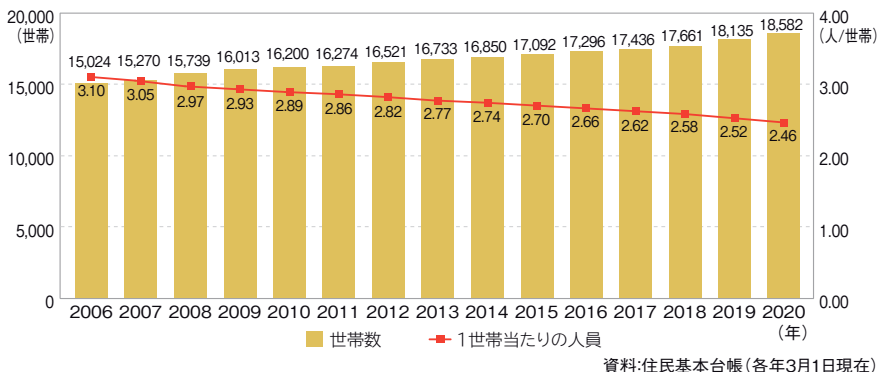
■年齢3区分別人口割合の推移



3 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、年々増加傾向にあり、令和2年(2020)年には18,582世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、令和2(2020)年では2.46人と核家族化の進行がうかがえます。

■世帯数及び1世帯当たりの人員の推移



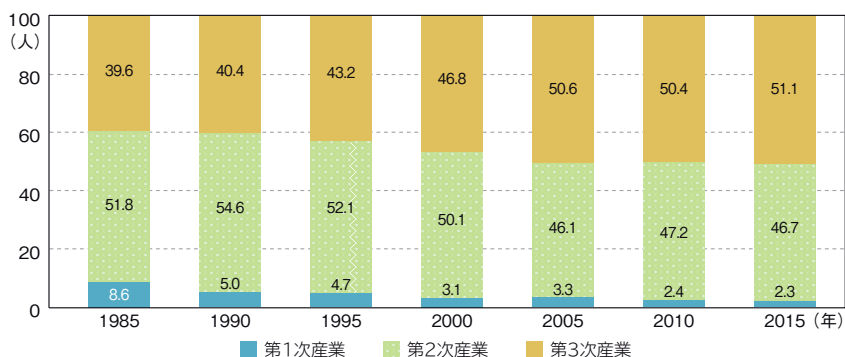
第4節

産業の状況

1 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、昭和60（1985）年から平成12（2000）年にかけては第2次産業が5割を超え、最も多くなっていますが、平成17（2005）年以降はやや減少がみられ、第3次産業の割合が増加しています。また、第1次産業については、昭和60（1985）年以降は徐々に減少しています。

■ 産業別就業人口割合の推移



資料:国勢調査

第3章

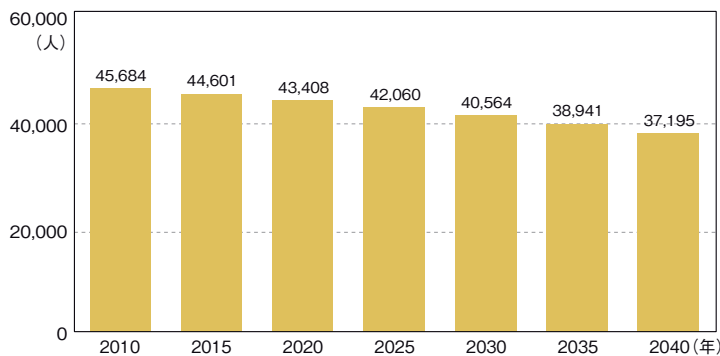
まちづくりをとりまく背景

第1節

人口の予測

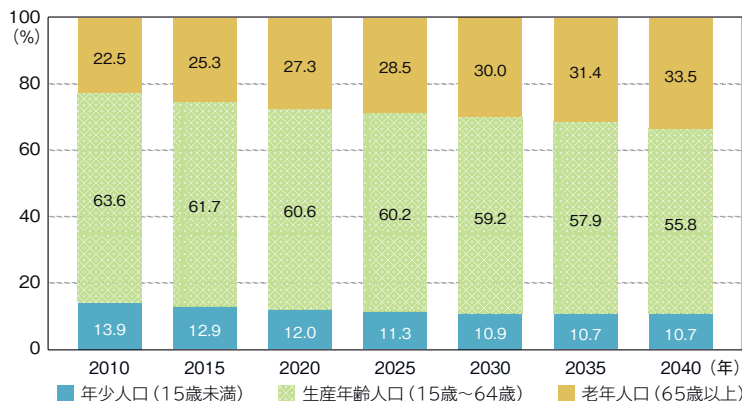
国立社会保障・人口問題研究所による平成25(2013)年3月1日現在の推計によると、本市の総人口は、本計画の目標年次である令和7(2025)年には42,060人になると予測されています。さらに、令和22年(2040年)には37,195人となり、高齢化率は33.5%になると推計されています。

将来推計人口



資料:国立社会保障・人口問題研究所

年齢3区分別人口割合の推計



資料:国立社会保障・人口問題研究所

第2節

市民ニーズの状況

本計画の策定にあたり、平成26（2014）年7月及び令和元（2019）年6月に本市在住の20歳以上の市民と中学2年生、市内の事業所を対象とした「まちづくり市民満足度調査」を行いました。

この結果から、主な分野における市民意識の動向をまとめました。

① いなべ市の住みやすさについて

20歳以上の市民、中学生ともに7割が『住みやすい』と感じています。

20歳以上の市民意識について平成22年調査と比較すると、『住みやすい』と感じる人が約15%増加しています。しかし、年齢別にみると20歳代～40歳代の比較的若い世代では、その割合が低くなっており、若い世代が住みやすいと感じるような取組が求められています。

住みよさの理由は、20歳以上の市民では、「自然に恵まれているから」「友人、知人が多いから」となっており、自然環境と地域における地縁の強さをまちの利点と感じている市民が多くなっています。住みにくい理由は「交通事情や交通の便が良くないから」「通勤、通学に不便だから」「買い物に不便だから」となっており、周辺地域への移動や市内での移動が円滑にできるよう、道路網や公共交通機関の整備が求められています。また、中学生では、住みやすさの理由は「豊かな自然に恵まれているところ」、住みにくい理由は「買い物と交通が不便なところ」がそれぞれ最も高くなっています。

20歳以上の市民の6割がこれからも住み続けたいと思っており、「他市に移り住みたい」はわずか5.7%となっています。しかし、若い世代や居住年数が少ない層では「ずっと住み続けたい」の割合が他と比べて低く、男性と比べて女性においても低くなっています。また、中学生は、将来もいなべ市に『住みたい』が3割となっており、これらの市民意識をふまえた定住促進施策が必要となっています。

② 日常生活や学校生活について

20歳以上の市民が頻繁に利用する交通手段は、自家用車が最も多くなっています。高齢者は自身での運転が困難になってくるため、交通手段の確保が必要です。

20歳以上の市民では、「日常的な買い物」や「医療関係」「体育施設の利用」については、ほぼいなべ市内で行動されています。一方、「娯楽施設や行楽」「高級衣料品」「電化製品」「家具」などの購入については、市外に出かけているという結果となっています。市内においても、ある程度これらの目的を満たせるようにしていくことが必要です。また、前回調査と比較すると、日常的な買い物、公園や広場などの利用、通勤や通学、外食は増加していますが、医療関係、体育施設の利用、本の購入は減少しており、環境の充実が必要となっています。

中学生では、「日ごろから、家族とよく話をしている」や「近所の人をみかけたらあいさつをしたりしている」の割合が高くなっており、家族や地域との結びつきが強いことがうかがえます。また、5割強の中学生が、「学校生活は楽しい」と思っています。今後も、若年層の地域への愛着をより一層育み、将来いなべ市で暮らしたいと感じてもらえる取組が必要です。

③ まちづくりへの参加意識について

20歳以上の市民では、これからのいなべ市のまちづくりのあり方として、7割弱の人が「市民と行政が協力してまちづくりを進めるべき」と考えています。また、4割弱の人が「まちづくりに参加したい」と考えているため、市民協働を推進し、市民のまちづくりへの意識を醸成しながら、取組を進めていくことが求められています。どのような機会に参加したいかでは、市民の6割弱の人が「自治会などの地域活動への参加を通じて関わりたい」と考えており、地域における多様な活動への参加がしやすい環境を整備していくことが必要です。また、参加できない理由としては「仕事が忙しくて参加する時間がない」が5割弱と最も高くなっており、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進とともに、それぞれの活動の参加しやすい曜日や時間の設定も必要となっています。

④ 市の事業（いなベブランド事業）の認知度について

20歳以上の市民では、「リンクでつなげよう市民の輪（いなベ市情報誌Link[リンク]）」や「ホテルの里づくり（立田小学校ホテルの里づくり事業）」「検査、発見元気なからだ（がん検診事業）」の認知度が高くなっています。一方、「できることから始める環境教育（員弁中学校環境教育推進事業）」や『先進的文書管理「ファイリングシステム」（文書管理適正化事業）』などを「知っている」の割合が1割以下の事業も多くなっており、それぞれの事業についての周知を行い、市民の参加や協力を得ながら、いなベブランド事業を推進していくことが必要です。

⑤ まちづくりの評価と今後の意向について

まちづくりのなかで満足していること（評価）は、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」が7割弱と最も高く、次いで「下水道の整備」「上水道の整備」が6割強となっています。また、重要だと思うことは、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」が9割弱と最も高く、次いで「保健、医療体制の充実」「児童、高齢者、障害者福祉体制の充実」が8割強となっています。

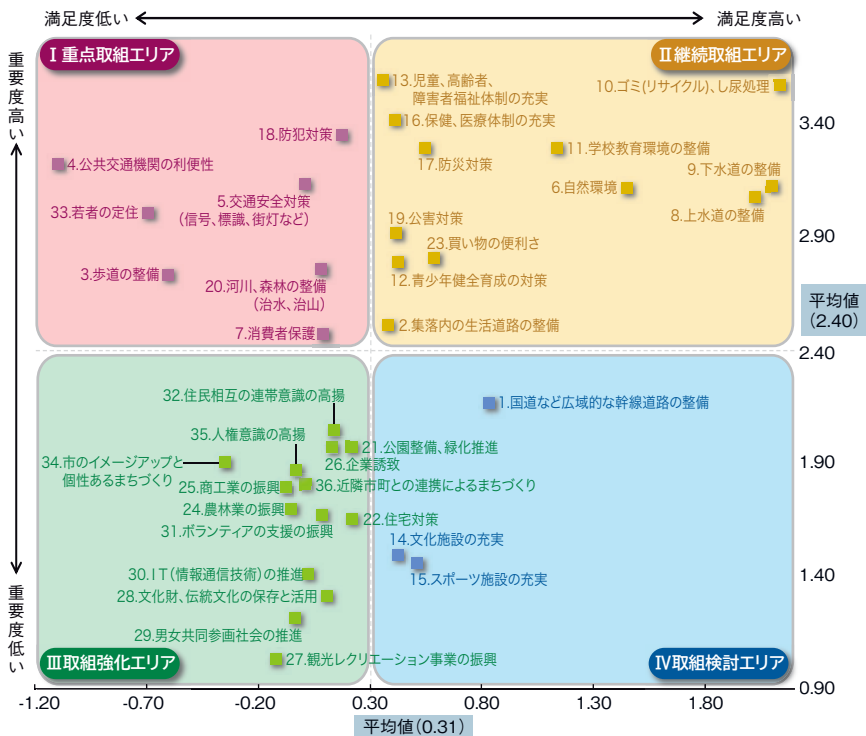
満足度と重要度の関連を散布図に表してみると、『Ⅰ．重点取組エリア（満足度が低く、重要度が高い項目群：重点的な取組が求められている）』には「公共交通機関の利便性」「歩道の整備」「交通安全対策（信号、標識、街灯など）」「防犯対策」「河川、森林の整備（治水、治山）」「消費者保護」「若者の定住」が含まれています。

『Ⅱ．継続取組エリア（ある程度満足度は高いものの、重要度も高い項目群：今後も一定の取組が求められている）』には、「ゴミ（リサイクル）、し尿処理」「児童、高齢者、障害者福祉体制の充実」「保健、医療体制の充実」「防災対策」などの整備が含まれています。

『Ⅲ．取組強化エリア（重要度はそれほど高くないものの、満足度が低い項目群：今後も一定の取組の強化が求められている）』には、「住民相互の連帯意識の高揚」「市のイメージアップと個性あるまちづくり」などがあげられています。

『Ⅳ．取組検討エリア（ある程度満足度が高く、重要度は低い項目群：現在の取組の内容の維持が求められている）』には、よりよいまちづくりのためのステップアップを図ることが求められているものであり、「国道など広域的な幹線道路の整備」「文化施設の充実」「スポーツ施設の充実」があげられています。

■まちづくりで満足していること、重要だと思うこと（散布図）



資料:まちづくり市民満足度調査 平成26(2014)年度

⑥ いなべ市のイメージについて

20歳以上の市民のいなべ市に対するイメージでは、「スポーツと健康づくりを推進するまち」「高齢になって生きがいを持って暮らせるまち」「保育、教育に積極的な子育てしやすいまち」の割合が高くなっています。保健、福祉、教育等に対するイメージが強いことがうかがえるため、これらの強みを生かした取組が必要です。

中学生では「住みよいまちである」「明るいまちである」「ふれあいや連帯感のあるあたたかなまち」の割合が高くなっています。反対に、「活気のあるまちである」「特色あるまちである」の割合は低くなっており、いなべ市独自の特徴的な取組が求められています。

将来どのようなまちになってほしいかについて、20歳以上の市民からは「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「医療や福祉が充実したまち」の割合が高くなっており、健康づくりや生きがいづくりを推進し、住み慣れた地域で暮らせるようにしていくことが求められています。

⑦ いなべ市の誇り・魅力について

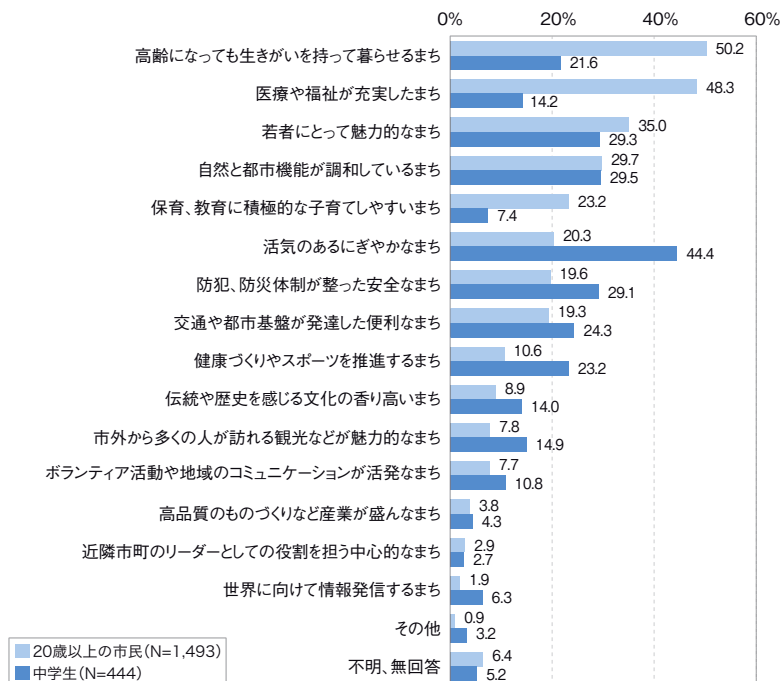
20歳以上の市民の6割強の人がいなべ市を「自分のまち」といった愛着や親しみを「感じている」となっています。一方、2割弱の人が「感じていない」「どちらともいえない」と回答しているため、これらの層に対し、愛着や親しみを感ずる取組が必要です。また、中学生が誇りや魅力と思うものについては、青川峡キャンプパーク、藤原岳、いなべ公園、茶が上位となっており、居住地区の施設や名所、特産品等が上位を占める傾向がみられており、それぞれの地域資源を生かした、若年層が地域に誇りや愛着を持てるような取組が必要です。

8 いなべ市の将来像について

将来のまちへの期待について、20歳以上の市民は「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」が50.2%と最も高く、次いで「医療や福祉が充実したまち」が48.3%、「若者にとって魅力的なまち」が35.0%となっており、高齢者も生きがいを持って暮らせるようなまちづくりとともに、まちの将来を担う若者が定着したくなるようなまちづくりが求められています。

一方、将来を担う中学生は「活気のあるにぎやかなまち」が44.4%と最も高く、次いで「自然と都市機能が調和しているまち」が29.5%、「若者にとって魅力的なまち」が29.3%となっており、若年層が活気を実感できるような取組が求められています。

■いなべ市の将来像



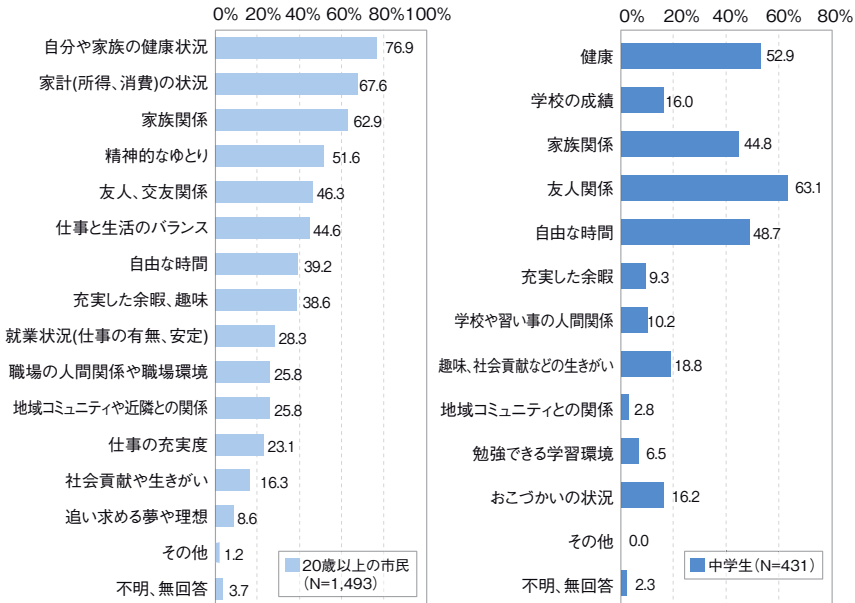
資料：まちづくり市民満足度調査 平成26(2014)年度

9 市民の幸福度について

現在感じている幸福度は、10点満点（「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として1点刻みで回答を得た）で評価すると、20歳以上の市民の幸福度は6.78点、中学生は7.06点でした。

幸せであるために重要だと思うことは、20歳以上の市民は「自分や家族の健康状況」が76.9%と最も高く、次いで「家計（所得、消費）の状況」が67.6%、「家族関係」が62.9%となっています。中学生では、「友人関係」が63.1%と最も高く、次いで「健康」が52.9%、「自由な時間」が48.7%となっています。

■ 幸せであるために重要だと思うこと



資料:まちづくり市民満足度調査 平成26(2014)年度

10 企業活動上の地域環境や今後必要なことについて

企業を感じるいなべ市の良い面では「交通が便利である」「災害や治安の面で心配がない」が高くなっており、交通の便利さや、安心安全のまちづくりの強みを活かした企業誘致・従業員確保が有効と考えられます。

企業は、今後の交通基盤について「市町村道などの地域道路」と「高速道路」を必要としている割合が高くなっており、現在進めている生活道路の早期整備や東海環状道路の完成をふまえた周辺環境の整備が期待されています。

11 誰もが働きやすい環境づくりについて

働きやすい環境づくりについては、「育児、介護、家事等に対する支援」が4割と高くなっており、少子高齢化による生産年齢人口の減少を見据え、育児等の支援による女性の社会進出の促進、外国人の労働環境の改善などの取組を検討する必要があります。

12 企業の地域活動等について

地域活動等には5割強の事業所が取り組んでおり、活動内容は「ごみ、リサイクル」「清掃、美化」といった環境面や「交通安全、防犯」といった安心安全面が高くなっています。地域活動等に取り組む事業所はある程度存在する一方で、活動内容の拡大についても検証していく必要があります。また、今回の調査では小規模な事業所の回答が多かったことから、市民との交流や連携は難しい状況がうかがえます。

社会潮流の動向

現在、激しく変化する社会潮流に対応するために、地方再生の動きが加速し、各地で地域独自の魅力づくりや人口確保のための定住、移住促進施策などが行われています。

また、市民参画の一層の推進や効率的な行財政運営、市町村の連携調整による広域行政の取組などが進められています。

① 少子高齢化と人口減少の進行

我が国では世界的にも有数の少子高齢化の時代が訪れています。少子高齢化の進行は、社会構造に大きな変化を与えることが予測されます。出生率の低下による年少人口の減少が、労働力不足による経済活力の減退や産業構造の変化といった影響を及ぼすとともに、高齢化にともなう医療費などの社会保障費の支出増大により、社会保障における市民の負担が増加することが予測されます。

② 地方分権、地域主権の進展

地方自治体が、自らの判断と責任において主体的な行財政運営を進める、地方分権の時代が訪れています。市民がまちづくりの主役として自立し、地域を中心に多様な主体が連携した地域主権のまちづくりを積極的に進めていくことが求められています。

③ 安全安心のまちづくり

近年、東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生や感染症の流行、食の安全性の問題、犯罪の多様化、家庭内暴力などの暴力行為、いじめや高齢者や幼児への虐待など、市民生活を脅かす要因が増えつつあります。

④ 価値観やライフスタイルの多様化

情報通信網の発達や国際化、経済活動のグローバル化など様々な社会変化の影響により、市民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。多様な市民ニーズに対応したまちづくりを展開する一方で、市民の相互理解を深め、個々の特性を活かし合う調和のとれた仕組みや気運づくりが必要となっています。

5 環境保全への取組

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならない課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となっています。

6 生活圏の広域化

高速道路網や公共交通機関の整備、さらには情報化の進展などにより、人々の生活圏や活動圏が拡大しています。広域圏での交流が盛んに行われるようになり、産業経済活動や観光、多分野での連携、地域間交流など、様々な面で効果が期待されています。

7 高度情報化

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及拡大により、企業や家庭、個人に至るまで、高度な情報ネットワークが広がっています。行政サービスの提供はもちろん、災害などの非常時の対応においても活用が進み、市民の利便性の向上に大きく寄与しています。

8 国際化

交通手段や情報通信技術の進歩により、企業活動、環境保護など様々な場面で、国際化の影響がみられるようになっており、令和2（2020）年の東京オリンピック開催※を控え、より国際感覚の向上が求められています。また、国際紛争などにより国際的な人権尊重の気運も高まっています。

※東京オリンピック開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3（2021）年に延期となった

第4章

まちづくりの主な課題

第1節

分野横断的な課題

① まちの魅力の向上

本市がより住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちとなり、定住人口や交流人口の維持、増加を促進していくためには、まちの魅力を向上させ続けていくことが必要です。

そのためには、分野別の課題解決に取り組むとともに、多くの市民が住みよさの理由にあげている、自然に恵まれた環境をはじめ、固有の歴史文化の活用、企業誘致等による雇用の創出、地域活動の活性化など、様々な視点からまちの魅力づくりを積極的に推進することが必要です。

また、「いなべブランド」の取組の強化や、多様な情報媒体を通じた魅力の発信により、市内外に広く本市の魅力を伝えていくことが必要となっています。

② 市民が主役のまちづくり

本市では、環境保全、健康増進、福祉、教育などの様々な分野で、主体的な市民活動が行われています。

市民がやりがいと責任をもって主体的に活動する機運が高まりをみせています。今後も、女性の就労支援や地域における活躍の機会の創出、元気で能力の高い高齢者が参加したくなる仕組みづくりなどに取り組み、市民のやりがいや生きがい、幸福感などの向上がともなった市民活動の活性化を推進していく必要があります。

また、全国的に都市部への人材の流出が進むなか、市民が主役のいなべ市独自の魅力的なまちづくりを推進することにより、まちづくりをリードする人材が集い、育まれる環境づくりを積極的に推進する必要があります。

第2節

分野別の課題

① 少子高齢化への対応

本市でも着実に少子高齢化が進行しており、経済活動や地域活動に大きな影響を与えていくことが予想されます。

まちづくり市民満足度調査では、将来どのようなまちになってほしいかについて、「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「医療や福祉が充実したまち」の割合が高くなっています。今後の高齢化対策では、医療や介護など多様な機関の連携によって在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の強化とともに、高齢者による主体的な活動を積極的に支援することが必要です。

また、成人世代は、経済活動を支えるとともに、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代でもあるため、働く場の確保や生活環境の整備などが不可欠です。

さらに、次代のまちを担う子どもたちのためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、子どもたちが健やかに成長できる教育環境の充実が必要となっています。

② 安心安全の確保

まちづくり市民満足度調査においても防災や防犯対策についての市民ニーズは非常に高く、地震や土砂災害などの自然災害や、事故、犯罪などから市民の命と財産を守るため、各種対策の充実が重要となっています。

日頃からの備えによる地域の防災、防犯力の向上や日常の家族や地域のつながりを強め、災害時にも対応できる地域ネットワークを構築するとともに、市民、企業、行政などの連携と協力による総合的な地域防災、防犯体制の強化により、子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

また、市民が安心して暮らすためには地域医療や救急医療体制の充実が重要であり、特に小児科医などをはじめとした医師の人材確保が必要です。

③ 都市拠点の創造とネットワーク化の推進

令和8（2026）年に予定されている東海環状自動車道の全線開通により、多くの人が本市を訪れる可能性が高まっています。経済や産業面はもとより、観光や地域間交流、高度医療機関へのアクセス、災害時の交通確保など、様々な効果への期待が高まるなか、効果的な活用策の確立が必要となっています。一方、まちづくり市民満足度調査では、住みにくい理由として「交通事情や交通の便が良くないから」「通勤、通学に不便だから」「買い物に不便だから」が多くなっており、公共交通の利便性の向上についても、市民ニーズに対応した継続的な対策が必要です。

④ 環境保全への取組

本市は緑豊かな自然環境に恵まれたまちです。今後も自然環境を大切に守るとともに、様々な生き物や生態系を保護する取組を継続的に進めていく必要があります。まちづくり市民満足度調査でも、多くの市民が自然に恵まれた環境を大切だと感じており、今後も土地開発にともなう景観の保全や都市部の緑化など、暮らしと調和した環境保全に取り組む必要があります。

また、地球温暖化対策や循環型社会への移行については、まちづくり市民満足度調査結果では市民から一定の評価を得ていますが、引き続き市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの立場からごみの減量化やリサイクルなど、環境にやさしい地域循環型社会に向けた取組を進める必要があります。

2

第2部

基本 構想

第1章 まちづくりの基本方針

第2章 計画の基本フレーム

第3章 施策の大綱

第1章

まちづくりの基本方針

これからは、本格的な人口減少社会や地方分権時代の到来、東日本大震災を契機とした安心安全意識の高まり、地球規模での環境問題など、複雑化かつ多様化する社会潮流に対応したまちづくりが必要です。このような背景をふまえ、多様な地域資源を最大限に活かし、市民が主役の個性輝くまちづくりを進めるために、以下に基本理念と将来像を定めます。

第1節

まちづくりの基本理念

「基本理念」は、市民と行政が長期的な視点でまちづくりを進めていくうえで共有するまちづくりの基本となる考え方を示しています。

いきいき笑顔応援のまち

「いきいき笑顔」とは、人とまちが健康で生命力にあふれた姿を表しています。

人の健康とは、障がいや疾病があっても、子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって、その人らしく自己現実をめざした暮らしが営めるとともに、それを支える市民の共助による取組や公的な施策が充実し、安心できる環境が整っている状態を表しています。

また、まちの健康とは、自然と共生できるゆとりある空間が創出されるとともに、しっかりとした生活基盤のもとで、地域資源を活かした産業が活発に展開され、市民のみならず、市外の人も住んでみたい、訪れてみたいと思える力強いまちづくりの展開を図るものです。

このように人もまちも“いきいき”としたまちづくりを進めることを基本的な考え方としています。

第2節

まちづくりの将来像

「将来像」は、市民と行政が中期的な視点でまちづくりを進めていくうえで共有するまちのイメージを示したもので、基本理念をふまえ、10年後にめざす市の姿を示しています。



国が長期ビジョンで50年後の人口を1億人とする目標を掲げたように、本市においても人口減少をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

従来から取り組んでいる「旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」と、平成27(2015)年度策定の「いなべ市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」に基づいて、いなべ市民やいなべ市を訪れた人に『いなべ市は本当に“いなべ!”』と実感していただけるように、いなべブランドと言われる先進的な行政サービスを創造し、提供し続けることで、人もまちも元気な活力あふれるまちをめざします。

まちづくりの概念図

1. 基本理念(まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方)

いきいき笑顔応援のまち

2. 将来像(基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿)

住んでいーな! 来ていーな!
活力創生のまち いなべ

3. 基本目標(将来像を達成するための柱)

都市
基盤

生活
環境

教育
文化

健康
福祉

産業
振興

共通の目標～いきいき笑顔応援のまち～

① 快適で豊かな交流を生むまちづくり

② 安全で自然と調和した暮らしづくり

③ 健やかに育ち個性が輝く人づくり

④ 生きがいと安心の地域づくり

⑤ 活発な産業による賑わいづくり

★「市民が主役のまちづくり」

★「いなべブランドの創造」

柱を横断した視点

☆住み続けたい、住んでみたいまち(定住)

☆訪れたい・交流したいまち(交流)

☆みんなが活躍するまち(協働)

まちの将来について、市民からは「高齢者が生きがいを持って暮らせるまち、まちの将来を担う若者の定着」が求められています。また、次代を担う中学生からは「活気、にぎやかさ、若者にとって魅力的なまち、自然との調和」といった意見が多くあげられており、これらの意見をふまえて基本目標を設定し、各種施策を効果的に推進していきます。

第2章

計画の基本フレーム

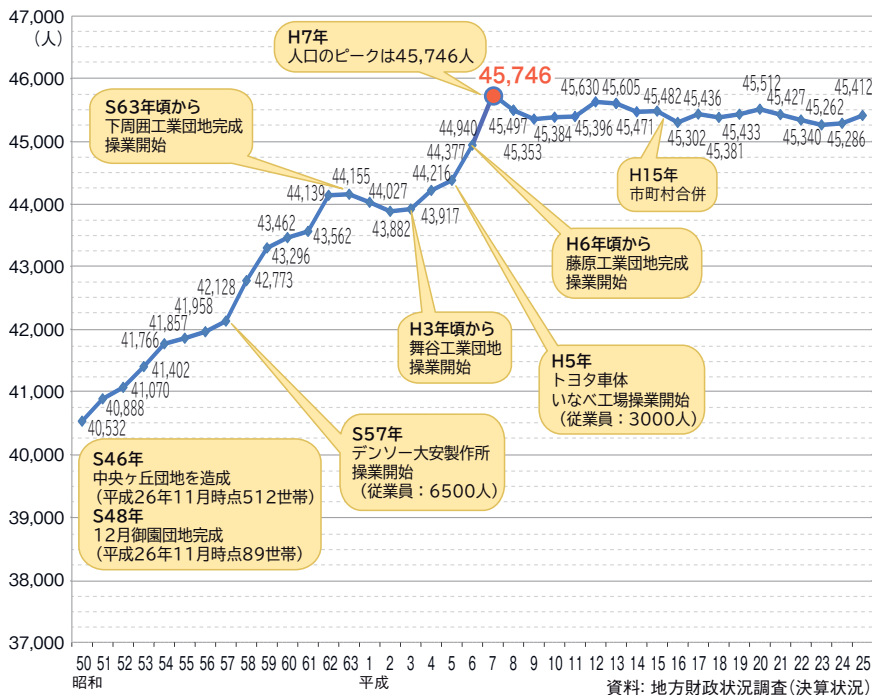
第1節

将来人口～住み続けたい、住んでみたいまち～

① 定住人口の推移

本市の人口は、昭和50年代から平成7（1995）年にかけて大手企業の誘致をはじめとする工業団地の開発が積極的に進められたことにより、大幅に増加しました。以降は、平成7（1995）年度の45,746人をピークに45,500人前後で増減を繰り返し、現在に至っています。この間の人口増加の要因としては、平成16（2004）年度の製造業への派遣解禁による自動車関連企業の派遣労働者増加の影響があり、人口減少の要因としては、平成18（2006）年度に発生した世界的な不況による、企業関連の人口流出の影響などがあげられます。

■本市の人口の推移

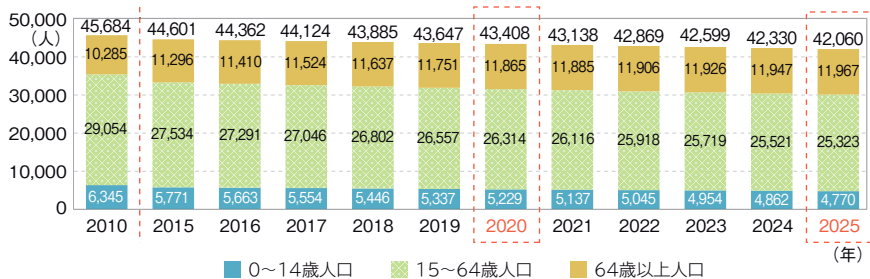


2 将来人口フレーム

我が国の総人口は平成 20 年以降、減少傾向に転じています。

本市の総人口も国と同様に減少の傾向がみられており、国立社会保障・人口問題研究所による平成 25 (2013) 年 3 月 1 日現在の推計によると、本計画の最終目標年次の令和 7 (2025) 年には、本市の人口は 42,000 人程度まで減少すると推計されています。

■本市の人口推計

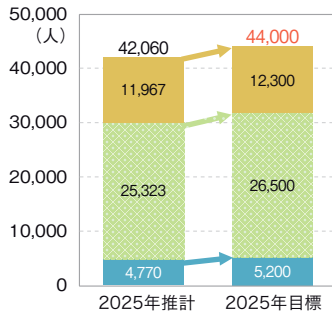


今後のまちの発展のためにも、定住人口の維持や増加は最重要事項となります。早急に、積極的かつ迅速な人口減少対策を推進することが必要です。さらに、長期的に安定した定住人口の維持や増加を見込むためには、特に若年層を中心とした人口流入の促進や人口流出の抑制が重要となっています。

本市では、これまでも大手企業を含む企業誘致の実績があります。東海環状自動車道の開通を契機として今後も企業誘致を図り、就労の場の創出に取り組みます。また、若年層から選択されるまちとなるため、就労のみならず、結婚や子育て、住環境整備等、多様な施策を一体的かつ効果的に推進します。そして、独自の視点で地域らしさを生かしながら、産官学金労等幅広い関係者の連携による、集中的かつ重点的な取り組みを推進していきます。

これらの取組を中心に、本計画の最終目標年次である**令和 7 (2025) 年度の人口を 44,000 人と設定**し、各種施策を推進していきます。

■計画最終年次(令和7(2025)年)の人口



44,000人の目安: 令和 2 (2020) 年~令和 7 (2025) 年における人口純移動率及び、過去最高値の合計特殊出生率(1.46)で推移した場合の値

第2節

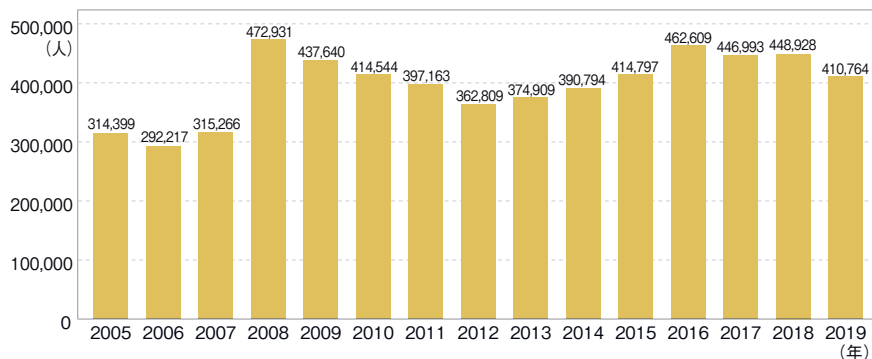
交流人口～訪れたい・交流したいまち～

まちの活力を向上させるため、観光をはじめ、就労や通勤通学等の交流人口を拡大させ、本市での経済活動の増加やブランド力の向上に取り組みます。

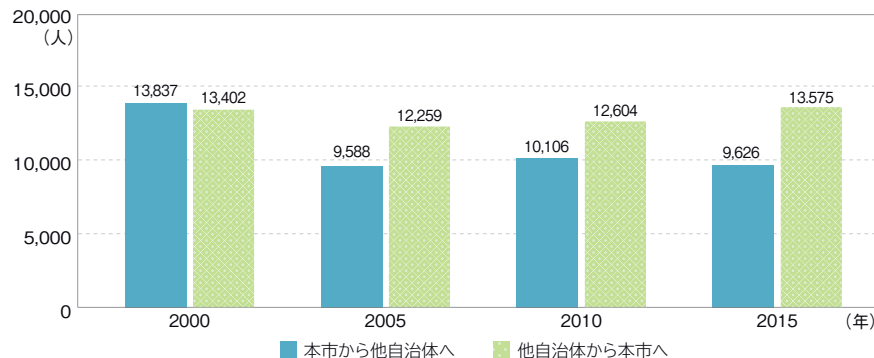
特に観光は、本市が持つ自然や景観、歴史、伝統、文化等の様々な資源を活用した独自の取組が可能な分野です。市民や地域、関係団体等とともに創意工夫を続け、経済的な効果はもちろん、地域の活性化にも好影響を及ぼすよう、観光を中心とした交流人口の拡大に積極的に取り組みます。

交流人口のフレームについては、現状値からの増加及びそれにとまなう地域活動の活性化を基本とし、時流をふまえた柔軟な対応を行うため、基本計画において具体的な指標を定め、各種施策を推進します。

■いなべ市の観光交流人口(ゴルフ場は含まず)



■いなべ市の生活圏交流人口(通勤、通学)



第3節

協働のまちづくり～みんなが活躍するまち～

本市では、既に住民が主体となって多くの市民活動が活発に行われています。

今後は、定住人口や交流人口の増加をめざすことに加えて、様々なまちづくりの分野でいきいきと活躍する市民や団体を増加させることで、より一層のまちの活力向上をめざします。

協働のフレームについては、現状値からの増加を基本とし、時流をふまえた柔軟な対応を行うため、基本計画において具体的な指標を定め、各種施策を推進します。

■市民満足度調査結果にみる幸福度

項目	当初値 (H26調査)	中間値 (R1調査)	R7目標
まちづくり活動に参加したい市民の割合（市民満足度調査で「積極的に参加したい」「参加したい」「どちらかといえば参加したい」を合わせた割合）	39.0%	33.1%	増加（↑）

第4節

市民幸福度

人々の幸福に対する考え方は時代や世代、個人の状況などで様々に変化するものですが、本計画の将来像である「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまちいなべ」を実現するためには、物質的な豊かさだけでなく、本市に暮らす市民の幸福度の向上が必要です。

平成26（2014）年度の市民満足度調査結果を基準値とし、経年的に状況を把握し分析を行うことで、激しく動く時代の動向にも柔軟に対応した、より多くの市民が幸福を実感できるまちづくりを推進します。

■市民満足度調査結果にみる幸福度

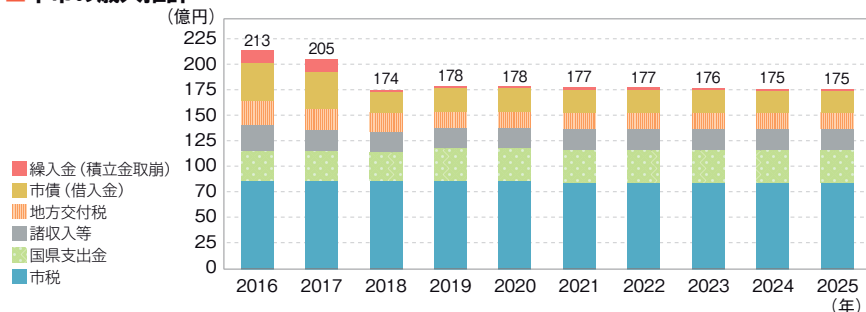
幸せだと感じる割合	当初値 (H26調査)	中間値 (R1調査)	R7目標
一般市民	6.78点	6.67点	増加（↑）
中学生	7.06点	7.41点	増加（↑）

※市民満足度調査における「幸せと感じる割合」は10点満点で調査しています

今後も経済の見通しが不透明な中、歳入面では市税の大幅な伸びを見込むことができないことや、地方交付税の段階的な引き下げが予定されていることなど、非常に厳しい財政状況が予測されます。

このため、市税収入の確保や受益者負担の適正化、地方交付税や国庫支出金などの歳入確保を進めるとともに、経費節減などによる歳出の合理化を図り、計画的かつ効率的に財政を運営することが必要です。これらの点や、国や県の動向もふまえながら、本計画の目標年次である令和7（2025）年度の財政フレームを170～180億円規模と設定します。

■本市の歳入推計



【地方交付税が減少する要因】

合併の特例措置として、平成30（2018）年度までは旧4町別に算定し合算した通常より多くの金額が交付されていましたが、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度にかけて段階的に引き下げられ、本来の算定に移行されるため、地方交付税が大幅に減少します。

【市債(借入金)が減少する要因】

合併後の均衡を図るために、これまで合併特例債※という有利な市債を活用して公共施設を整備してきましたが、令和元（2019）年度には、合併特例債の活用期間が終了することから、市債の発行を抑制するためです。

※合併特例債：借入額の70%が地方交付税として後年度で補てんされます。

【繰入金(積立金取崩)が減少する要因】

平成30（2018）年度までは、合併後の均衡を図るための合併特例債事業を行う上で必要な一般財源を積立金の取り崩しで補てんしてきましたが、令和元（2019）年度からは、積立金の取り崩しを抑制し、歳入に応じた財政規模で安定的な財政運営を行うためです。

第6節

土地利用構想

本市の地形や生活環境、歴史や文化など、それぞれの地域の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができ、豊かな自然環境、活力ある産業活動が調和した魅力あるまちづくりを進めていくために、土地利用構想を定めます。

1 中心市街地と地域拠点

拠点施設の整備や秩序ある開発の誘導を図るとともに、安全で快適な生活空間や自然と調和した居住環境の創出、街並み、景観などに配慮した市街地の整備を進め、人口の集積と定住を図ります。東海環状自動車道の整備が計画されている周辺地域についても計画的な開発を促し、土地の有効活用を図ります。

また、市内の各拠点地域においても、商業、サービス、住居等の多様な機能の効果的な整備を図ります。

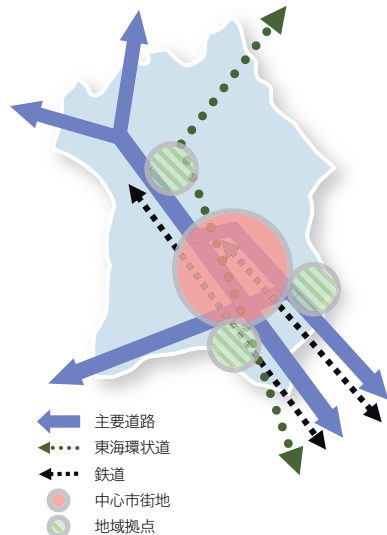
2 産業拠点

近接する居住環境や自然環境との調和を保ちつつ、健全な産業活動が営まれるような環境の整備と員弁川沿いに広がる優良農地等の保全を図ります。また、高速道路への近接性を活かした、さらなる企業誘致を進め、人や物、情報の集積及び発信の場として一層の機能拡大を図ります。

3 緑の拠点

山林や緑地などの豊かな自然環境を積極的に保全するとともに、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として適正に活用します。自然や緑とのふれあいを通じ、市内外の人々が憩い、楽しみ、安らぎを感じながら、多様な交流が生まれる空間としての整備や保全を図ります。

■ 土地利用構想イメージ図



第3章

施策の大綱

第1節

共通目標

① 市民が主役のまちづくり

市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組が盛んに行われるまちづくりを進めます。また、お互いを理解し、認め合い、支え合う共生社会をめざします。

市民協働

市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域組織や NPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。

② いなべブランドの創造

品質が高く内外から高い評価が得られる事業を創造し、発信することで、市民の満足度の向上や、市内外のいなべ市に対するイメージの向上を図り、いなべ市が「住みたいまち、住み続けたいまち（信頼と絆）」「挑戦する人が集う元気あふれるまち（元気、活力）」となるようにモノやサービスの品質向上に向けて創意工夫（挑戦）し続けます。

第2節

基本目標

① 快適で豊かな交流を生むまちづくり

市民ニーズの高い電車やバスなどの公共交通の利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の開通や新庁舎建設をふまえ、周辺地域をはじめ各地域における生活拠点の機能強化などを推進し、利便性に優れた快適なまちづくりをめざします。

公共交通

公共交通の利便性向上については市民ニーズが最も高くなっていることから、福祉バス等の交通手段と鉄道の連携強化などによる公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを進めます。

道路

東海環状自動車道の開通を契機とした周辺の環境整備や、広域圏との連携を強化するための幹線道路の充実とともに、市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。

上下水道

上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

都市計画、土地利用

長期的な視点で、持続的で健全な都市の発展をめざします。そのため、都市計画マスタープランの見直し結果などに基づきながら、自然と共生し地域特性を活かした、快適で豊かな市民生活と活力ある産業の基盤となる、効果的な土地利用の推進を図ります。

2 安全で自然と調和した暮らしづくり

全ての市民が心やすらぐ暮らしを送ることができるよう、市民の生命と財産を守るための防災、防犯体制の充実や、本市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備、住環境の向上などに取り組み、安心で安全な環境にやさしいまちをめざします。

防災、防犯

市民と団体、民間、行政が一体となった総合的な防災体制の充実と、個人と地域、行政それぞれの役割意識を高めるとともに、消費者保護などの犯罪対策や交通事故対策の強化により、安心で安全なまちづくりを推進します。

環境、美化

地球温暖化など地球規模での環境問題や大気汚染、水質汚濁、騒音などに対して取り組むとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図り、快適な生活環境の保全に取り組みます。また、公園緑地や水辺空間などの整備を推進します。

住宅

市民が親しみやゆとりを感じられるよう、地域の景観に配慮した良好な居住環境づくりを市民協働で推進するとともに、若者世代をはじめとする多様な住宅需要や市民のニーズをふまえた良質な宅地の供給を促進します。

③ 健やかに育ち個性が輝く人づくり

子どもたちの未来づくりに向け、学校、家庭、地域と行政が一体となって、子どもや青少年の教育を推進します。また、市民一人ひとりが生涯を通じて学習活動やスポーツ活動、文化芸術活動に取り組める環境を整えます。

教育

児童生徒一人ひとりの「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育み、主体的に自らの未来を切り拓く力や豊かな人間関係を結ぶ力を最大限に引き出す、きめ細やかな教育を推進します。

また、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒が安心して学習できる学校環境の整備を進めます。さらに、障がいのある児童生徒についても、その個性と能力に応じた適切な教育を進めます。

生涯学習

地域組織や関係団体との連携のもと、青少年とともに育み、見守る地域づくりを進めます。また、生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に還元できる地域づくりをめざします。

文化芸術

文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。また、本市の特徴的な文化財については、共通の財産として、保護や継承を進めます。

スポーツ

健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援などを通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。

自然学習

鈴鹿山脈と養老山地に囲まれたいなべ市には、多くの動植物が生息生育している自然環境があります。この恵まれた自然の魅力や大切さを市内外に発信するとともに、環境に配慮した適切な活用方法を検討し、有効な利用を図ります。

④ 生きがいと安心の地域づくり

市民の健康づくりや生きがいづくり活動を促進するとともに、医療体制や各種福祉の充実を図ります。また、地域で高齢者や障がいのある人、子どもを見守り、支えることができる環境を整備し、住民主体または地域主体の地域福祉活動の活性化を図ることで誰もが安心して暮らせるまちを構築します。

地域福祉

地域つきあいがあり、地域団体の自主活動が盛んに行われているという本市の強みを生かし、自助、互助、共助、公助の役割分担に基づきつつ、それぞれの役割と責任を果たしながら、誰もが住み慣れた地域で、支え合い、助け合える地域づくりを進めます。

健康医療

市民の生活習慣の改善や、地域を中心とした介護予防事業と生きがいづくり活動の活性化、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。また、子どもから高齢者まで誰もが安心して医療にかかることができるまちづくりに向け、いなべ市で働きたいという医師の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

子育て

子どもの健やかな成長を第一とし、子育て中の家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。また、働きながら安心して子育てができる環境づくりのため、保育及び教育サービスの充実と、社会全体で子育てを支える気運づくりを進めます。

高齢者

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう、高齢者福祉や介護保険等のサービスの充実を図るとともに、さらなる高齢化を見据え、介護予防、認知症対策等を推進します。

障がい者

障がいの早期発見・早期療育の充実や、各種障がい福祉サービス等の充実を図り、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域で安心して生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、障がいの有無にかかわらず、地域で交流し、支え合うことができる共生社会の実現をめざします。

社会保障

国民健康保険事業の適正な運営を行うとともに、年金制度など、社会保障制度に関する正しい理解の浸透をめざします。また、生活困窮者や、生活保護等の支援を必要とする市民が安心して自立した生活を送ることができるようなまちづくりを推進します。

人権

市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するために、様々な分野での人権教育・啓発に取り組み、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

男女共同参画

男女が性別にかかわらずあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮でき、潜在的な女性の力が十分に発揮されるよう、男女共同参画社会を推進します。

5 活発な産業による賑わいづくり

地域特性を活かした農林業の振興や、企業立地と新産業の創出による雇用環境の向上、国内外からの観光客や各種大会の誘致などによる観光振興を促進し、活発に産業経済活動が行われる賑わいのあるまちをめざします。

農林業、畜産

農業については、担い手の確保と育成、地域営農組織の育成や強化に取り組むとともに、優良農地の確保などにより、生産基盤の整備を推進します。林業については、担い手の確保や合理化の推進とともに、自然環境保全機能、レクリエーション機能など、森林の多様な公益的機能の保全と整備を進めます。また、畜産では6次産業化の研究やブランド力の向上を図ります。

産業振興

東海環状自動車道の開通を契機に、物流環境の充実や工業基盤の整備を推進するとともに、国内外の企業にいなべ市の魅力を積極的にPRすることで優良企業の誘致に取り組みます。また、中心市街地の活性化では消費者ニーズをふまえつつ新庁舎と周辺地域を活かした交流活動の活性化を推進します。

観光

恵まれた自然環境や歴史文化など本市の固有資源を有効活用するとともに、地域産業を生かした特産品の開発や誘客イベントの開催や誘致などを行い、観光資源の充実を図ります。また、多様な媒体を活用した情報発信、観光客受け入れ体制の整備、広域連携の強化など集客力の向上に取り組めます。

労働

雇用の安定や雇用環境の向上を促進するとともに、産業構造の変化や女性と高齢者の社会参画に対応し、誰もが能力を活かし意欲をもって働くことができるような良好な労働環境の整備を促進します。

第2次いなべ市総合計画は、本市における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられます。総合計画で10年後の将来像を掲げて長期的なまちづくりの方向を示したうえで、分野ごとに個別計画を策定し、各施策を推進しています。

■各分野における主な個別計画等 ※令和2(2020)年4月現在

総合的な計画	
総合的な計画	第2次いなべ市総合計画
	第2期いなべ市総合戦略
	いなべ市人口ビジョン

共通目標

市民が主役のまちづくり	いなべ市広報戦略基本方針
いなべブランドの創造	にぎわいの森活性化計画
定住・移住・交流の促進	第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン

基本目標1「快適で豊かな交流を生むまちづくり」

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●北勢線活性化基本計画
道路	<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市橋梁長寿命化修繕計画 ●いなべ市舗装個別施設計画 ●いなべ市トンネル長寿命化修繕計画 ●命と暮らしを守る防災・安全対策による安全安心な道づくり（防災・安全） ●通学路の生活空間における安全安心な道づくり（防災・安全） ●道路施設の適格な老朽化対策による安全安心な道づくり（防災・安全） ●地域住民の安全性と利便性の向上を図るための安全な道路空間及び道路ネットワークの整備
河川	<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市河川維持修繕計画
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市新水道ビジョン ●北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連いなべ市公共下水道事業計画 ●いなべ市下水道ビジョン
都市計画、土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●いなべ市都市計画マスタープラン ●いなべ市都市計画マスタープラン/計画編/資料編

基本目標2「安全で自然と調和した暮らしづくり」

防災、防犯	<ul style="list-style-type: none">● 国民保護計画● 地域防災計画/震災対策編/風水害等対策編/資料編)
環境、美化	<ul style="list-style-type: none">● 桑名・員弁広域連合環境基本計画● いなべ市地域新エネルギービジョン● 地球温暖化防止実行計画● 災害廃棄物処理計画● 一般廃棄物処理基本計画● 一般廃棄物処理実施計画● 容器包装廃棄物に係る分別収集計画● 桑員地域循環型社会形成推進地域計画
住宅	<ul style="list-style-type: none">● 耐震改修促進計画● いなべ市空き家等対策計画● 住生活基本計画

基本目標3「健やかに育ち個性が輝く人づくり」

教育	<ul style="list-style-type: none">● いなべ市教育大綱● いなべ市教育振興ビジョン● いなべ市「新しい学校づくり」基本方針● 新しい学校づくり推進ビジョン● いなべ市人権教育基本方針● いなべ市学校教育基本方針● いなべ市子ども読書活動推進計画（第3次）
----	--

基本目標4「生きがいと安心の地域づくり」

地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次いなべ市地域福祉計画及びいなべ市地域福祉活動計画 ● いのち支えるいなべ市自殺対策行動計画
健康医療	<ul style="list-style-type: none"> ● いなべ市国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画 ● いなべ市地域医療・福祉計画
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画 ● いなべ市チャイルドサポート支援システムの今後の展開について（第2次報告）
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ● いなべ市障がい者計画・いなべ市第5期障がい福祉計画・いなべ市第1期障がい児福祉計画
人権	<ul style="list-style-type: none"> ● いなべ市人権啓発基本方針
男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ● いなべ市男女共同参画第3次推進計画

基本目標5「活発な産業による賑わいづくり」

農林業、畜産	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ● いなべ市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン ● いなべ市地域水田農業ビジョン ● 農業振興地域整備計画書 ● いなべ市森林整備計画 ● いなべ市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地活性化基本計画
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域観光戦略（東近江市、いなべ市） ● いなべ市観光振興プラン

計画の推進に関するもの

計画の推進に関するもの

- 第2次いなべ市行政改革大綱
- いなべ市地域情報化計画
- いなべ市情報セキュリティ基本方針
- いなべ市情報セキュリティ対策基準
- 定員適正化計画（第3次）
- 人材育成基本方針
- 第2次いなべ市特定事業主行動計画（後期行動計画）
- 女性の活躍推進のためのいなべ市特定事業主行動計画（前期行動計画）
- いなべ市公共施設等総合管理計画

序論

基本構想

人口ビジョン
総合戦略

基本計画

計画の推進に
あたって

資料編

3

第3部

人口ビジョン、 総合戦略

第1章 人口ビジョン、総合戦略とは

第2章 総合戦略の方向性

第1章

人口ビジョン、総合戦略とは

第1節

人口ビジョン、 総合戦略策定の趣旨と目的

全国的に人口減少・高齢化が進むなか、本市においても、少子化や高齢化の進行、若い世代の転出などが課題となっており、安定した自治体経営の持続、安全・安心な市民生活の確保、地域経済の活性化など、まちの活力を維持・向上していくための総合的な対策を講じていく必要が出てきています。

こうした現状をふまえ、将来にわたって活力あるまちを実現していくため、本市では本計画とあわせて「いなべ市人口ビジョン」「いなべ市総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、市民の意見を反映し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

さらに、人口減少に歯止めをかける視点と、人口減少に対応したまちづくりを行う視点の両方をふまえながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものです。人口ビジョンから導き出される今後の方向性や、人口の将来展望をもとに策定しています。

第2節

人口ビジョン、 総合戦略策定と総合計画の関係

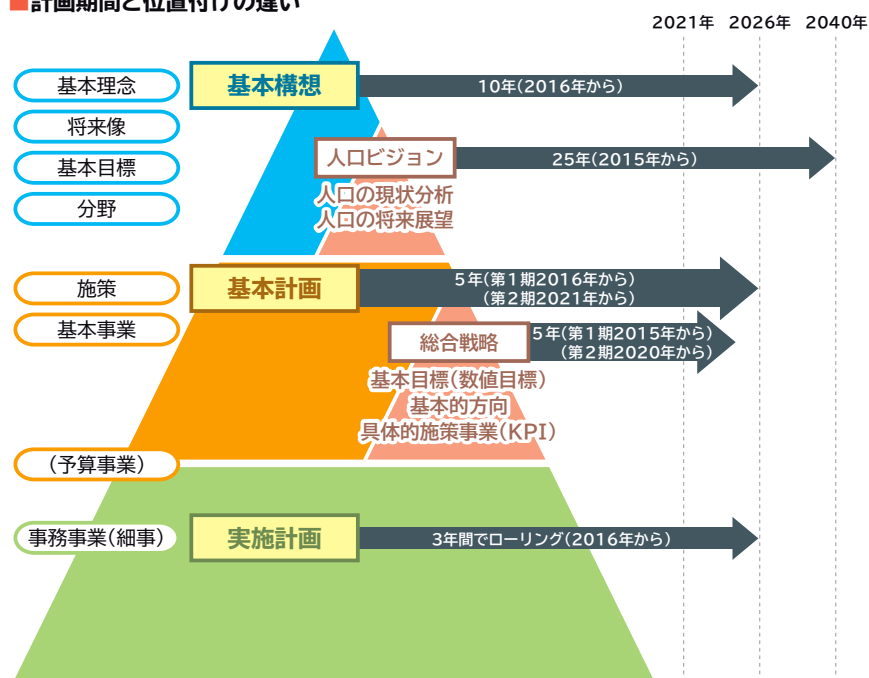
総合計画は、市の最上位計画であり、10年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少の克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。

本計画では、「いなべ市総合戦略」を重点プロジェクトと位置づけ、人口減少の克服や、市の活力の維持・向上に向けた取組を重点的に進めることとします。

なお、総合戦略における施策・事業は、すべて「第4部基本計画」に位置づけられるものであり、当該施策については、「第4部基本計画」において、「地方創生との関係」という項目で記載しています。

また、第2章で示す総合戦略の「4つのプロジェクトの方向性」は、別冊で策定されている「いなべ市総合戦略」の抜粋版となっています。

■ 計画期間と位置付けの違い



第2章

総合戦略の方向性

第1節

総合戦略のめざすもの

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の中に位置づけられるものであり、総合計画で掲げる「まちづくりの基本理念」や、「まちの将来像」をふまえるものとしす。

また、「定住人口」と「交流人口」の2つの人口に着目した「“住んでいーな!”を実感できるまち」「“来ていーな!”を実感できるまち」を総合戦略の横断的な視点とし、それぞれの視点をふまえ、人口拡大に向けた施策・事業を位置づけるものとしす。

さらに、戦略立案にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」〈平成26（2014）年12月閣議決定〉で示される4つの政策分野をふまえた、いなべ市独自の4つのプロジェクトを設定し、体系的・計画的な施策推進を図ります。

■ 総合戦略のめざすもの

総合戦略の視点

- 定住対策でめざすもの -

結婚・出産・子育ての希望が叶う支援の推進、住みよいまちづくり等による

**“住んでいーな!”を
実感できるまち いなべ**

- 移住・交流対策でめざすもの -

いなべ市の豊かな自然を活かした観光振興や起業・創業支援策による

**“来ていーな!”を
実感できるまち いなべ**

4つのプロジェクト

地方にしごとをつくり、
安心して働けるようにする

「しごと創生プロジェクト」

若い世代の
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「みらい創生プロジェクト」

地方への
新しいひとの流れをつくる

「であい創生プロジェクト」

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを
守るとともに、地域と地域を連携する

「暮らし創生プロジェクト」

第2節

4つのプロジェクトの方向性

総合計画は、市の最上位計画であり、10年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少の克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。

本計画では、「いなべ市総合戦略」を重点プロジェクトと位置づけ、人口減少の克服や、市の活力の維持・向上に向けた取組を重点的に進めることとします。

1 しごと創生プロジェクト

主な取組

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

- ◆企業誘致の推進
- ◆起業・創業支援
- ◆雇用と就労のマッチング
- ◆農業振興

2 であい創生プロジェクト

主な取組

いなべの豊かな自然、里山、農産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を主軸としたまちづくりを推進し、観光交流人口の拡大と関係人口の拡大による魅力あるまちづくりを進めます。

また、道路網の整備や公共交通の利便性の向上、空き家等の活用などを総合的に推進し、市内の交流人口を拡大します。

- ◆グリーンクリエイティブいなべの推進
- ◆観光振興
- ◆公共交通の充実
- ◆シティプロモーションの推進
- ◆道路網の充実
- ◆空き家等を活用した居住環境の整備

3 みらい創生プロジェクト

主な取組

本市で暮らす子育て世代の市民が、子どもを産み育てることに希望を持つことができるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実させ、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

また、特徴ある教育の実施により、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境を整備します。

- ◆保育サービスの充実
- ◆学校教育の振興
- ◆地域における子育て支援の充実
- ◆発達支援の充実

4 暮らし創生プロジェクト

主な取組

高齢化や人口減少により地域関係の希薄化が進むなか、本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化を推進します。特に、地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進、認知症対策の充実、地域医療体制の充実などに取り組み、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、全世代で、年代にあった運動等を実施することで、判断力の向上、運動能力の向上、健康増進などを図り、年代にあった健康データ等の取得及び分析をPDSサイクル化し、効果的・効率的に機能させることによって全ての年代の市民が元気で健全に暮らせる「元気みらい都市いなべ」の実現を目指します。

更に、高齢者の元気づくりをより一層に推進するとともに、高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。

- ◆高齢者の元気づくりの推進
- ◆医療体制の充実
- ◆地域福祉の推進
- ◆障がい者雇用の充実
- ◆防災・防犯対策の推進

第3節

数値目標一覧

「いなべ市総合戦略」では、基本的な方向性、基本事業を掲げ、それぞれの進捗状況の評価するための数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定します。

なお、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、施策・事業の進捗度を定量的に評価していくものであるため、成果（アウトカム）を重視した「成果指標」を設定することとします。

重要業績評価指標（KPI）については、「第4部 基本計画」に掲げる成果指標において該当する指標について、「KPI」の表記をしています。

■数値目標一覧

1 しごと創生プロジェクト			
指標名	単位	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
従業者数(工業統計)	人	19,097	18,600
事業所数(工業統計)	社	165	176

2 であい創生プロジェクト			
指標名	単位	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
観光集客数	人	410,764	461,000

3 みらい創生プロジェクト			
指標名	単位	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	—	1.39	1.46
15歳から49歳の女性の人数	人	8,574	8,900

4 暮らし創生プロジェクト			
指標名	単位	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
まちへの愛着度 (総合計画の市民満足度調査で 「愛着を感じる」と回答された方の割合)	%	63.1	70

4

第4部

第2期 基本計画

第1章 快適で豊かな交流を生むまちづくり

第2章 安全で自然と調和した暮らしづくり

第3章 健やかに育ち個性が輝く人づくり

第4章 生きがいと安心の地域づくり

第5章 活発な産業による賑わいづくり

■ 施策体系図



分野	施策
■公共交通	1-1 公共交通の充実
■道路	1-2 快適な道路網の充実
■上下水道	1-3 暮らしを支える上水道の充実 1-4 美しい水環境の創出
■都市計画、土地利用計画	1-5 秩序ある土地利用の推進
■防災、防犯	2-1 安全で安心な危機管理対策の推進 2-2 交通事故のない安全なまちづくりの推進 2-3 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
■環境、美化	2-4 環境にやさしいまちづくりの推進 2-5 みどり豊かなまちづくりの推進
■住宅	2-6 良好な居住環境づくりの推進
■教育	3-1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成 3-2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進 3-3 教職員の資質の向上
■生涯学習	3-4 青少年の夢を育む地域づくりの推進 3-5 生涯学習の充実
■文化芸術	3-6 文化芸術活動の充実
■スポーツ	3-7 総合的なスポーツの推進
■自然学習	3-8 自然環境の保全・充実
■地域福祉	4-1 地域の助け合いによる福祉の充実
■健康医療	4-2 地域医療体制の充実 4-3 生涯を通じた健康づくりの推進 4-4 子どもと母親の健康の確保
■子育て	4-5 保育サービスの充実 4-6 地域における子育て支援の充実 4-7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 4-8 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進
■高齢者	4-9 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 4-10 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進
■障がい者	4-11 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
■社会保障	4-12 社会保障制度の健全で円滑な運用 4-13 適切な生活保護制度の推進
■人権	4-14 思いやりのある人権のまちづくりの推進
■男女共同参画	4-15 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
■農林業・畜産	5-1 魅力ある農林業の振興 5-2 強い農業基盤の整備
■産業振興	5-3 企業立地による産業の振興 5-4 にぎわいのある商工業の振興
■観光	5-5 魅力ある観光地づくりの推進
■労働	5-6 良好な労働環境づくりの促進

■ 計画書の見方

現状・課題

施策ごとの現状やこれまでの取組、現在の課題等を記載しています。

2025年度のいなべ市の姿

2025年度のめざす姿を記載しています。

基本事業名、事業内容

施策推進のために必要な基本事業名と、具体的な内容を記載しています。

5-3 | 企業立地による産業の振興

現状・課題

- 米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見直しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 魅力的な企業の誘致が実現し、雇用の創出と安定が図られています。
- 市内に多様な就職の受け皿があり、就業率が向上しています。

基本事業

基本事業1 企業誘致活動の推進

事業内容

- 企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- 既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- 市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングを行います。

主な事業名

- 企業誘致推進事務

成果指標

企業立地件数（各年）

実績（年度）	R12は目標値				目標値（年度）				単位：件
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
0	2	3	1	1	1	1	1	1	1

総合戦略1-1-1 KPIはR6年度

主な事業名

基本事業推進のために実施する「事務事業」のうち、主なものを記載しています。

成果指標名、実績、目標値

基本事業の取組がどの程度進んでいるかを測るための「成果指標」と、その実績値と、毎年の目標値が記載されています。

また、「いなべ市第2期総合戦略」関連施策については、「いなべ市第2期総合戦略」の該当施策番号と令和6（2024）年度のKPI（目標値）を記載しています。

共通視点

「SDGsの推進」「国土強靱化の推進」「外部人材の活用」「ダイバーシティの推進」という4つの分野横断的に取り組む項目を、「共通視点」として記載しています。

基本事業2 産業用地の整備及び確保

事業内容

- 産業用地が不足しているため用地の確保を怠るとともに、設備投資を促すための企業訪問や協賛のサポートに取り組みます。

主な事業名

- 工業団地管理事務

成果指標

企業相談件数（各年）

実績（年度）/R2は目標値				目標値（年度）					単位：件
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
0	1	3	3	3	3	3	3	3	

☑ 総合戦略1-1-2 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。

国土強靱化の推進

- 災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

ダイバーシティの推進

- 多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

地方創生・しごと創生プロジェクト

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取り組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内にきわみや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

地方創生・プロジェクト

「第2期いなべ市総合戦略」との関係性について記載しています。

共通目標1 | 市民が主役のまちづくり

現状・課題

- 市民の生活スタイルの多様化により行政に対する要望や自治会の形態なども多様化が進んでいます。
- 本市では、情報誌Linkや市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなどを通じて、市政に関する情報を発信しています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- まちづくりにおいて、市民参画や市民協働が積極的に行われています。
- 自治会加入世帯の維持により、コミュニティ活動が活性化されています。

基本事業

基本事業1

市民参画と協働の推進

事業内容

- 市民活動の参加者の増加に向けて、市民活動団体同士や企業とのネットワークが広がるよう支援を行うなど、市民活動センターの機能の充実を図り、地域を活性化します。

主な事業名

- 市民活動センター事業

成果指標

市民活動センター事業(交流会・講座等)の参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
9,493	10,184	12,238	12,300	12,300	12,400	12,600	12,800	13,000

基本事業2

コミュニティ組織の強化支援

事業内容

- 自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。
- 積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に斡旋し、集会場や公園遊具などのコミュニティ施設の充実を図ります。

主な事業名

- コミュニティ活動推進事業
- コミュニティ組織連携事業
- コミュニティ施設整備事業

成果指標

自治会加入世帯数(各年)

単位:世帯

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
10,907	10,835	10,824	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800

総合戦略4-7-1 KPIはR6年度

コミュニティ助成事業(宝くじ)申請件数(各年)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	7	7	7	7	7	7	7	7

基本事業3

広報広聴の充実

事業内容

- 見やすく親しみやすい情報誌やホームページを作成します。また、ケーブルテレビなど各種広報媒体を通じて、市政に関する様々な情報を発信します。

主な事業名

- 情報誌発行事業
- ホームページ事業
- テレビ広報事業

成果指標

市ホームページアクセス件数(各年延べ)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4,602,788	4,923,313	6,167,544	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000

共通視点



SDGsの推進

- 自治会活動や市民活動の活性化を図ります。

国土強靱化の推進

- 災害時に重要となる地域のつながりの強化を促進します。

外部人材の活用

- 民間の主体的な活動者や専門家の力を引き出し、市民活動を促進します。

ダイバーシティの推進

- 多様な人々の市民活動を促進します。

地方創生・暮らし創生プロジェクト

- 活発な市民参画の促進とコミュニティ意識の醸成により、地域活動の活性化や担い手の育成・支援を行います。



三重県広報コンクール特選受賞作品（情報誌Link表紙）

共通目標2 | いなべブランドの創造

現状・課題

- 「グリーンクリエイティブいなべ」の活動を通じて、本市の独自性を打ち出し「選ばれるまち」となるため、持続的な活動の推進が必要です。
- 都市部へのPRやテストマーケティング、地域での起業や創業の支援、「にぎわいの森」の活用等、複数の取組を通じて、多様な人々を巻き込みながら相乗効果を創出する必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- グリーンクリエイティブいなべの活動を通じて創りあげられた「モノ・コト・トキ」が人々を魅了し、交流、移住、定住の促進や関係人口の拡充につながっています。
- グリーンクリエイティブいなべの推進により、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組が行われています。

基本事業

基本事業1

グリーンクリエイティブいなべの推進

事業内容

- グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- 都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

主な事業名

- グリーンクリエイティブいなべ推進事業

成果指標

グリーンクリエイティブいなべホームページアクセス件数(各年延べ)

単位：件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
13,611	34,796	224,280	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000



総合戦略2-4-1

KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

国土強靱化の推進

- 災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。

外部人材の活用

- 民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

ダイバーシティの推進

- 多様な人々の市民参画を促進します。

地方創生・であい創生プロジェクト

- 活発な市民参画と、情報発信やプロモーションを通じて移住、定住及び交流を促進します。

共通目標3 | 定住・移住・交流の促進

現状・課題

- 本市では企業誘致の推進等により、人口減少の抑制には一定の成果がみられていますが、少子高齢化の進行によって、農林業等の産業や地域活動等における担い手不足が課題となっています。
- 定住、移住、交流を促進するために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組を推進する必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- UIJターンの促進により、地方の担い手不足が解消されています。

基本事業

基本事業1

広域連携による定住・移住の促進

事業内容

- 多様な分野を通じた取組により、東京圏等からのUIJターンを促進し、地方の担い手不足対策を図ります。

主な事業名

- 移住・定住促進事業

成果指標

移住支援事業補助金を活用して移住した世帯数(各年延べ)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
—	—	—	1	1	1	1	1	1



総合戦略2-5-1

KPIはR6年度

共通視点

外部人材の活用

- 民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

ダイバーシティの推進

- 性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進します。

地方創生・であい創生プロジェクト

- 人口減少に歯止めをかけるために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組を進めます。

第1章

快適で豊かな交流を生むまちづくり

1-1 | 公共交通の充実

現状・課題

- 本市で運行している三岐鉄道三岐線及び北勢線は、両線とも安全・安定運行のための施設整備への投資や沿線市町の補助が必要となっており、北勢線は運行費についても沿線市町の支援が必要となっています。
- 交通困難者の買い物、通院などの交通手段としても福祉バスが活用されており、今後も安定した運行が必要となっています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 電車やバスなどの公共交通機関が身近な地域で安定的に運行しており、多くの市民が利用しています。

基本事業

基本事業1

鉄道交通の整備

事業内容

- 三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駅駐車を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。

主な事業名

- 三岐鉄道支援事業
- 駐輪場・駐車場管理事業

成果指標

北勢線利用者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2,558,830	2,571,828	2,551,724	2,565,000	2,566,000	2,567,000	2,568,000	2,568,000	2,569,000

総合戦略 2-3-1 KPIはR6年度

基本事業2

バス交通の整備

事業内容

- 地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的で利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対策を進めます。

主な事業名

- 福祉バス運行事業

成果指標

福祉バス利用者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
104,394	102,932	94,223	103,000	103,150	103,300	103,450	103,600	103,750

総合戦略2-3-2 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 誰もが利用しやすく、災害に強い公共交通の整備を行います。

国土強靱化の推進

- 災害時の迅速な復旧に向けた準備について定期的に共有します。

外部人材の活用

- 公共交通の利便性の向上により、市外の専門家や企業等との交流を促進します。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等、全ての人が利用しやすいように交通環境を整備します。



地方創生・であい創生プロジェクト

- 公共交通の利便性の向上により、市民の転出抑制、定住促進を図ります。
- 本市と他市町とをつなぐ通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化を通じて、交流人口の増加を促進します。

1-2 | 快適な道路網の充実

現状・課題

- 国道306号の滋賀県方面との広域道路ネットワークの整備や、県道・市道の未改良箇所の順次改良、幹線道路を軸とした市域の一体的な道路網の形成、冬期の除雪・融雪体制の充実などが必要です。
- 道路の多様な機能を十分に発揮させ、子どもや高齢者をはじめとする全ての人にとって安全で、環境や防災に配慮した整備や、広域的な整備、まちづくりとの一体的な整備など、多方面からの道路整備が求められています。
- 市道に架かる橋梁等の老朽化により、修繕・架け替え等にかかる費用の増加が懸念されるため、定期点検の実施や計画的な橋梁の維持管理を通じた、橋梁の寿命の延伸が必要となっています。
- 東海環状自動車道の機能を十分に発揮できるよう、市内道路網整備の充実が必要です。また、アクセス道の整備をはじめ、周辺地域の生活環境への配慮や環境保全対策等についての国や県への要請が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民生活や産業活動を支える道路整備が早期に実施され、市内及び広域幹線道路網の計画的な整備が行われるとともに、緊急時の災害時避難拠点を結ぶ道路環境が整備されています。
- 東海環状自動車道北勢インターチェンジの開通によりアクセス機能が向上し、ヒト・モノ・情報の交流がさらに活発になり、定住人口や交流人口、関係人口が増加しています。

基本事業

基本事業1

生活道路網の整備

事業内容

- 国道306号新鞍掛トンネルの整備や国道365号・国道421号バイパスの早期完成を促進します。また、主要地方道・県道では、北勢多度線をはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進し、市内幹線道路の充実を図ります。
- 集落間や公共施設間を結ぶため、自治会や地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁、トンネル、歩道橋等の定期点検や長寿命化のための修繕工事を行い、適正に維持管理します。さらに、歩行者や自転車の安全のため、歩道等の整備を進めます。

主な事業名

- 社会基盤施設整備促進事業
- 簡易パーキング管理事業
- 県単道路改良事業
- 社会資本整備総合交付金事業
- 道路台帳整備事業
- 防災・安全交付金事業
- 道路メンテナンス事業
- 道路橋梁維持補修事業
- 市単独道路改良事業

成果指標

市道の改良延長(累計)

単位: km

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
530	530	530	535	536	537	538	539	540

 総合戦略2-2-1 KPIはR6年度

歩道の設置延長(累計)

単位: km

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
66	67	68	70	71	72	73	74	75

 総合戦略2-2-1 KPIはR6年度

基本事業2

高速交通網の整備促進

事業内容

- 東海環状自動車道の残り区間が早期に開通されるよう、県内外の市町村と連携しながら、国・県等の関係機関に早期の全線開通に向けた働きかけを行います。

主な事業名

- 高速道路整備促進事業

成果指標

市内の高速道路設置延長(累計)

単位: km

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0.0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	9.4	9.4

 総合戦略2-2-2  KPIはR2年度・R6年度

共通視点

SDGsの推進



- 自然生態系の保護に配慮した土地利用を行うとともに、災害に強い道路環境を整備します。

国土強靱化の推進

- 災害時の迅速な復旧に向けた準備や緊急輸送路についての定期的な共有を行います。

ダイバーシティの推進

- 道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

地方創生・であい創生プロジェクト

- 幹線道路網や生活道路網、さらに、通学路におけるグリーンベルト・自転車歩行者道等も含めた道路網の整備により、市民の日常生活の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。
- 道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

1-3 | 暮らしを支える上水道の充実

現状・課題

- 老朽化が進む施設を計画的に更新する必要があります。
- 有収率向上を図るため、漏水の調査を進め、修繕を行う必要があります。
- 近い将来起きると言われている大地震に備え、施設の耐震化を図る必要があります。
- 人口減少にともない、使用水量、料金収入ともに減少していきます。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民の暮らしを支える水道の維持管理や施設の更新や耐震化が進み、非常時の給水能力が向上しています。
- 平成30年度に策定された新水道ビジョンに基づき、効果的な経営が行われています。
- 災害等に備え、他市町との連携が強化されています。

基本事業

基本事業1

水道施設の整備促進

事業内容

- 大地震の被害を軽減し、災害発生時にも最低限の給水を確保するため、基幹施設の耐震化を進めます。

主な事業名

- 水道施設耐震化事業

成果指標

基幹管路耐震化延長(累計)

単位:m

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
16,712	16,715	16,715	16,800	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000

基本事業2

安定給水の推進

事業内容

- 通常の施設維持管理を継続して実施するとともに、老朽化した施設や配水管の更新作業を進めます。

主な事業名

- 水道防災対策事業
- 施設更新事業
- 配水及び給水施設維持管理事業
- 水源建設事業
- 原水及び浄水施設維持管理事業
- 配水管布設事業

成果指標

上水道の有収率(年間の有収水量/年間の排水量)(各年)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
87.4	86.8	83.1	84.0	85.0	86.0	87.0	88.0	90.0

基本事業3

運営の効率化の推進

事業内容

- 水道事業を健全に運営するため、事業の効率化に努め、経費の上昇を抑えます。

主な事業名

- 水道料金経営安定化事業

成果指標

上水道の給水原価(各年)

単位: 円

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
138.45	146.46	150.20	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0

共通視点

SDGsの推進

- 住民の日常生活を支える基盤となる安全で清潔な水の提供を行います。

国土強靱化の推進

- 上水道施設の計画的な耐震化を推進します。



1-4 | 美しい水環境の創出

現状・課題

- 市内住宅地のほぼ全域となる約2,446haの大部分で、農業集落排水事業または公共下水道事業が供用開始しています。一方で、老朽化による更新が必要となっている施設があります。
- 災害時でも必要な最低限の事業が継続できる施設の強化と体制の構築が求められています。
- 平成26(2014)年度に「いなべ市下水道ビジョン」を策定し、下水道施策に関する10年間の方向性を示しました。

2025年度のいなべ市の姿(施策の目的)

- 老朽化した施設の更新に合わせ、災害時に必要な事業が継続するための施設強化と体制づくりが進んでいます。
- 「いなべ市下水道ビジョン」に基づき、着実に下水道施設の整備が進んでいます。

基本事業

基本事業1

下水道施設の整備と強化

事業内容

- 農業集落排水地区を公共下水道へ統合していきます。
- 未整備区域を計画的に整備します。

主な事業名

- 農業集落排水施設整備事業
- 下水道施設整備事業

成果指標

農業集落排水地区の下水道 編入箇所数(対象4地区)(累計)

単位:箇所

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	1	1	1	1	2	2	3	4

公共下水道区域の整備率(累計)(供用開始面積/計画区域面積)

単位:m

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
95.6	93.7	95.3	96.0	97.0	97.0	98.0	99.0	100

基本事業2

下水道施設の適正管理と体制の構築

事業内容

- 管路の老朽化を確認するため、内部の調査を進めます。また、更新においては耐震化を行います。
- 未接続世帯への啓発に取り組み、地域や公共用水域の環境改善を図ります。

主な事業名

- 農業集落排水施設維持管理事業
- 農業集落排水経営安定化事業
- 下水道経営安定化事業
- 下水道施設維持管理事業

成果指標

下水道の有収率(各年)(年間の有収水量/総汚水処理水量)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
82.2	79.7	78.9	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0

下水道の水洗化率(累計)(水洗化人口/汚水処理普及人口)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
95.6	95.7	95.9	96.5	97.0	98.0	98.0	99.0	100

共通視点

SDGsの推進

- 住民生活を支える基盤となる下水の処理を行います。

国土強靱化の推進

- 下水道施設の計画的な耐震化を推進します。



1-5 | 秩序ある土地利用の推進

現状・課題

- 本市には桑名都市計画区域といなべ都市計画区域、いなべ準都市計画区域、都市計画区域外という4種類の区域が存在しています。
- 桑名都市計画区域以外の都市計画区域については統合する必要があります。また高速道路の開通にともない開発圧力の高まりが想定されるため、適切な土地利用を誘導すべき地域には新しい用途地域の指定を検討する必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 土地利用を規制すべきエリアについて、早急に新たな用途地域を指定することにより、適切な土地利用が図られています。

基本事業

基本事業1

計画的な土地利用の推進

事業内容

- 用途地域の指定により、適切な土地利用の規制・誘導を行います。

主な事業名

- 都市計画審議会事業
- 都市計画推進事務

成果指標

用途地域面積(累計)

単位: ha

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
402	402	473	473	473	473	473	473	500

共通視点

SDGsの推進

- 持続可能で生態系にも配慮した土地利用を行います。



第2章

安全で自然と調和した暮らしづくり

2-1 | 安全で安心な危機管理対策の推進

現状・課題

- 近年、予測できない自然災害が起きやすくなっており、南海トラフ地震の発生も危惧される中、市民をはじめ近隣の自治体や企業などと協同で防災訓練を実施することなどで、市民の防災意識や防災力の向上が必要です。また、発災時には同時に多くの自治体が被災し、物流も停止することから、市の防災備蓄を段階的に引き上げ、確保する必要があります。
- 消防団員の減少にともなう消防力の低下が懸念されています。災害時には常備消防と協力し災害対応をする必要があるため、消防団員の確保と資質向上が必要です。また、企業との協力により、消防団員を確保する必要があります。
- 将来の地域防災を担う人材の育成を目的に、少年消防クラブ活動が活発に活動しています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 南海トラフ地震が危惧される中、迅速な災害対応が可能となっており、防災訓練を通して市民と地域の防災意識も向上し防災力が高まっています。
- 消防団員の資質の向上、体制ともに十分に確保されています。

基本事業

基本事業1

危機管理体制の整備

事業内容

- 市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。

主な事業名

- 国民保護事業
- 防災施設管理事業
- 防災会議事業
- 防災無線事業
- 災害対策本部事業
- 広域防災事業
- 災害対策用備蓄資材購入事業

成果指標

非常食の備蓄数(各年)

単位:食

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
22,000	21,900	26,856	27,000	27,500	28,500	29,500	30,500	31,500

防災講演受講者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,978	1,442	1,126	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200



総合戦略4-4-1

KPIはR6年度

基本事業2

組織強化による消防力向上

事業内容

- 企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざします。また、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。

主な事業名

- 常備消防事業
- 消防団研修訓練事業
- 常備消防整備事業
- 消防団施設整備事業
- 消防団事業
- 消防水利整備事業

成果指標

消防団員数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
327	323	324	327	327	327	327	327	327

 総合戦略4-4-2  KPIはR6年度

消防団協力企業数(各年)

単位:社

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
25	25	25	26	26	27	27	28	28

基本事業3

災害に強いまちづくり

事業内容

- 災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。また、市民に対し自主防災組織の重要性を伝えるとともに、既存自主防災組織の訓練を支援します。

主な事業名

- 自主防災活動事業

成果指標

自主防災組織設置数(累計)

単位:自治会

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
63	63	63	63	64	64	65	65	66

 総合戦略4-4-3  KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 市民、関係者、行政の連携により、安全かつ強靱で持続可能なまちをつくります。

国土強靱化の推進

- 人命の保護、維持・早期回復が必要な重要な機能を念頭に置き、関係する部局と継続した連携体制を構築します。また、各部門との連携により最悪の事態の想定を行い、対策を検討し、定期的に共有します。

外部人材の活用

- 防災に対する助言や、災害時に備えた協定締結など、専門家や各種団体との連携を推進します。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した危機管理体制を整備します。
- 男性のみならず女性の消防団活動への参加を促進します。

地方創生・暮らし創生プロジェクト

- 消防団や自主防災組織の組織力向上などにより、地域の防災力を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 安全で安心なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

2-2 | 交通事故のない安全なまちづくりの推進

現状・課題

- 本市では、自動車は日常生活や社会経済活動を支えるために欠かせないものとなっています。近年、全国的に通学路での交通事故など交通弱者が犠牲となる事故が増加しており、本市では「いなべ市通学路安全推進会議」を立ち上げ、アクションプログラムを策定しました。
- 道路交通法の改正等における動向について、警察や交通安全協会と連携を図りながら、市民への広報啓発と交通安全意識の高揚に取り組んでいく必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 交通安全施設が充実し、危険箇所が減少するとともに、幹線道路の除草や除雪作業の適切な実施により安全な交通環境が確保されています。
- 市民への交通マナーの普及徹底が図られ、地域ぐるみで交通安全意識が高まり、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育が効果的に推進されています。

基本事業

基本事業1 交通安全対策の推進

事業内容

- 見通しの悪い幹線道路の除草や降雪時の除雪を的確に実施し、通勤、通学時の安全を確保します。
- 安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラー等の交通安全施設の整備を促進します。また、歩道の設置が困難な通学路については、グリーンベルト等を設置し、安全を確保します。
- いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会と連携を図りながら、市民への広報や啓発等を通じて交通安全意識の高揚を促進します。

主な事業名

- 道路除草事業
- 通安全施設整備事業
- 交通安全啓発事業
- 雪害対策事業

成果指標

グリーンベルト(通学路)の設置延長(累計)

単位:m

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
776	1,526	1,747	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000	2,050

交通死傷事故件数(各年)

単位:件

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
55	55	50	50	49	48	47	46	45

共通視点

SDGsの推進

- 交通安全対策及び交通安全に関する教育を推進します。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等、全ての人に配慮した交通安全体制を整備します。



2-3 | 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

現状・課題

- 夜間に不特定多数の人が通行する道路や暗くて通行に不便な道路があります。
- 近年の犯罪は低年齢化、複雑化、凶悪化等の傾向にあるため、警察を中心に関係機関が連携を取りながら多様な視点から犯罪防止に取り組む必要があります。
- 近年、消費者トラブルは悪質・巧妙化しており、本市でも消費生活に関する相談件数は年々増加し、内容も複雑かつ多様化しています。本市では、こうした状況に対応し、消費生活相談員による消費者トラブルの解決に取り組んでいます。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民の防犯意識の向上と関係機関の連携強化により、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが進められています。
- 消費者トラブルについて、関係機関の協力を得ながら注意喚起を行うとともに、トラブルに対応できる体制が構築されています。

基本事業

基本事業1

地域防犯体制の充実

事業内容

- 夜間の犯罪等を未然に防ぐため、防犯灯を設置する自治会に対して費用を支援します。
- 地域の防犯意識を高めるとともに、防犯活動を行う団体に対して、パトロール物品等を貸与します。

主な事業名

- 防犯灯事業
- 生活安全対策事業

成果指標

防犯灯設置灯数(修繕含む)(各年)

単位:灯

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
173	195	251	200	200	200	200	200	200

防犯ボランティア団体結成数(物品貸与自治会含む)(累計)

単位:団体

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
52	58	58	58	58	59	59	60	60

 総合戦略4-5-1 KPIはR6年度

基本事業2

消費者保護対策の推進

事業内容

- 消費者トラブルの未然防止及び拡大防止を図るため、研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を行います。

主な事業名

- 消費者行政事業

成果指標

消費者相談解決率(各年延べ)(消費者相談解決件数/消費者相談件数)

単位:%

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
99.0	99.2	99.2	100	100	100	100	100	100

共通視点

SDGsの推進

- あらゆる暴力を排除するため、防犯対策を推進します。

国土強靱化の推進

- 災害時を想定した防犯体制について検討し、関係者や地域住民と共有します。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等、全ての人に対応した防犯体制を整備します。



地方創生・暮らし創生プロジェクト

- 犯罪のない安全なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

2-4 | 環境にやさしいまちづくりの推進

現状・課題

- 近年、もえるごみの搬入量は増加傾向にあり、資源化が横ばい状態であるため、市民の意識向上が望まれます。中でも集積所でのごみの分別がなされておらず、自治会での処理が大きな問題となっています。増加する外国人にも対応した、ごみの適正な処理の啓発や、ごみの減量化を進める必要があります。
- 環境パトロール事業や自治会、民間事業者と連携した継続監視を行い、不法投棄の防止に取り組んでいますが、ここ数年、集積所や道端、河川、山林等あらゆる場所で不法投棄が増加し、深刻な問題となっています。また、無料回収などの不法な回収場所も増加し、回収後の不要物の放置が問題となっています。
- 下水道整備区域外の生活排水処理を適正に行っています。
- 北勢斎場の老朽化が進んでいるため、早急な修繕が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 外国人を含む市民全体の意識向上により、もえるごみ等の減量や再資源化が推進されています。
- 警察と連携して取り締まりを行い、不法投棄が減少しています。
- 生活排水の保全が推進され、安心できる生活環境が整備されています。
- 市民が安心して利用できるように、斎場の適切な維持管理が行われています。

基本事業

基本事業1

廃棄物の適正な処理

事業内容

- ごみカレンダーを作成して分別収集を推進します。また、外国人が理解できるように、ホームページ等で外国語の案内を行います。
- 桑名広域環境管理センターで、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理し、水質汚濁を防ぎます。

主な事業名

- 不法投棄処理事業
- ごみ収集事業
- ごみ処理事業
- ごみ分別収集啓発事業
- あじさいクリーンセンター事業
- し尿処理事業

成果指標

もえるごみの処理量(各年延べ)

単位:t

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
10,174	10,373	10,334	10,300	11,760	11,660	11,560	11,460	11,360

粗大ごみ場に搬入されたごみの処理量(各年延べ)

単位:t

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,644	1,242	1,335	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

自治会からの分別に関する苦情件数(各年延べ)

単位:件

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
36	35	35	35	33	31	29	27	25

し尿処理量(各年延べ)

単位:t

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
5,791	5,982	7,655	7,400	7,350	7,110	7,060	6,840	6,580

基本事業2

循環型社会形成の推進

事業内容

- リユースやリサイクルの推進及び各リサイクル品目の分別回収を促進します。
- ごみの再資源化を促進します。
- 生ごみの堆肥化促進により生ごみの減量化を図り、ごみの搬入量を低下させます。

主な事業名

- ごみ減量化推進事業
- ごみ資源化推進事業

成果指標

資源ごみの搬入量(各年延べ)

単位:t

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
675	707	689	700	720	740	760	780	800

コンポストの利用者数(累計)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2,800	2,811	2,816	2,830	2,845	2,860	2,875	2,890	2,905

基本事業3

環境保全対策の推進

事業内容

- 不法投棄や無料回収等の不法な回収場所の増加に対して、地域住民や民間事業者と連携して監視を行います。
- 環境保全に関する公害の苦情や相談に対応し、騒音や振動、大気汚染、水質汚濁等を適正に処理します。

主な事業名

- 環境問題調査事業
- 環境調査事業
- 生活環境対策事業
- 不法投棄防止啓発事業

成果指標

不法投棄処理件数(各年)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
56	45	69	65	64	63	62	61	60

基本事業4

斎場の適切な維持管理

事業内容

- 施設を適正に維持管理し、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。

主な事業名

- 北勢斎場事業

成果指標

斎場利用者からの苦情件数(各年)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	1	1	1	0	0	0	0	0

共通視点



SDGsの推進

- 市民との協働によってごみ対策を推進し、環境への悪影響や食品の廃棄を軽減します。

ダイバーシティの推進

- 外国人にも分かりやすいように、ごみの出し方の啓発を行います。



あじさいクリーンセンター

2-5 | みどり豊かなまちづくりの推進

現状・課題

- 暮らしの中で自然環境を身近に感じられる都市公園を適正に管理する必要があります。
- 市内の道路際や地域の空きスペースに、花などを植えて景観をよくしようとする気運が住民の中で広がっているため、活動を後押しできるよう支援を行っていく必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 自然を活かした公園が整備され、市民の憩いの場所が充実し、生活環境と調和の取れた緑化の取組が推進されています。
- 景観をよくしようとする住民活動が、市域全体に波及しています。

基本事業

基本事業1

都市公園の整備

事業内容

- 遊歩道や散策路の整備により、子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場として都市公園を整備します。

主な事業名

- 都市公園管理事業
- 都市公園整備事業

成果指標

いなべ公園の入園者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
46,552	41,052	45,192	48,000	50,000	52,000	54,000	56,000	58,000

基本事業2

緑化活動の推進

事業内容

- 地域の緑化推進を目的とした主体的な団体活動に対して、補助金の交付を通じて活動を支援します。

主な事業名

- 緑化推進事業

成果指標

花づくり団体数(各年)

単位：団体

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
23	22	18	22	22	22	22	22	22

共通視点

SDGsの推進

- 公園の適正管理を行います。

国土強靱化の推進

- 災害時の活用方法について定期的に各部門との情報共有、更新を行います。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等、全ての人が使いやすいように公園を整備します。



2-6 | 良好な居住環境づくりの推進

現状・課題

- 昭和56（1981）年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅が多数存在しています。
- 住宅土地統計によると、市内の空き家は増加傾向にあります。
- 平成12（2000）年度建築のいなべ中央住宅、平成19（2007）年度建築のフォレスト大安住宅以外の市営住宅は、建築より20年以上が経過し、老朽化等による修繕や解体等の対応が求められています。
- 平成26（2014）年に制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成30（2018）年に策定した「いなべ市空き家等対策計画」に沿って、空き家等に関する情報収集や、空き家及びその跡地等の有効活用に合わせた取組を行っています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 耐震補強工事による住宅の耐震性の確保等により、良好な住環境が形成されています。
- 市営住宅が適正に管理され、良好な居住環境が維持管理されています。
- 空き家バンク制度の運用により、市内の空き家の増加に歯止めがかかっています。

基本事業

基本事業1

良好な住環境づくりの推進

事業内容

- 昭和56（1981）年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進します。
- 割賦償還により、貸付金の確実な回収を図ります。

主な事業名

- 木造住宅耐震事業
- 住宅新築資金等貸付金事業

成果指標

耐震補強工事実施戸数(累計)

単位：戸

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
17	17	17	18	20	24	28	32	36

住宅新築資金貸付の返済完了件数(累計)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
200	201	203	204	204	208	212	217	222

基本事業2

市営住宅の適正管理

事業内容

- 著しく老朽化した住宅に関して修繕や解体を行い、安全で快適な市営住宅を提供します。

主な事業名

- 市営住宅入居管理事業
- 市営住宅維持管理事業
- 市営住宅整備事業

成果指標

入居者戸数(各年)

単位:戸

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
59	57	57	57	57	57	57	57	57

基本事業3

空き家活用の促進

事業内容

- 空き家バンク制度の活用により、空き家住宅の有効利用を図り、地域の生活環境の保全を図ります。

主な事業名

- 空き家住宅活用事業
- 空き家リノベーション支援事業

成果指標

空き家バンク登録物件の契約成立数(各年)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
6	6	5	5	5	5	5	5	7



総合戦略2-1-1

KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 市営住宅の適正な維持管理を行います。

国土強靱化の推進

- 市営住宅の耐震化や危険な空き家の特定を定期的を実施し、各部門との情報共有を行います。

外部人材の活用

- 土地、空き家の売買や中間支援等、市の介入が難しい分野について、外部人材を有効に活用します。

地方創生・であい創生プロジェクト

- 空き家の活用により、移住、定住の促進を図ります。

第3章

健やかに育ち個性が輝く
人づくり

3-1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

現状・課題

- 目の前の子どもの姿を出発点とし、「一人ひとりを大切にした授業づくり・集団づくり」と「地域に根ざした教育活動」に、学校と地域が一体となって取組を重ねてきました。本市の子どもたちが高い自己肯定感を持ち、学校生活に満足感を持つことができるよう、今後も継続した取組が必要です。
- 近年では、コミュニケーション能力の低下や、それに基づく人間関係の希薄化、個の確立ができていくなどの課題がみられます。
- 「生き抜く・生き合う・生き拓く」の3つの力を育み、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育を推進するため、小中一貫教育による新たな学校づくりを進めています。この際、地域が子育て支援に継続して取り組めるような工夫が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 小中一貫教育を展開し、質の高い教育を実現することで、「生き抜く力（智）・生き合う力（絆）・生き拓く力（志）」が育まれ、子どもたちの幸せが保証されています。
- 一人ひとりの状況を的確に把握し、その子にあった支援を行うことで、全ての子ども安心して学べる学級、学校づくりが実現されています。
- 心を耕す教育を進めるとともに、人権尊重の意識と実践力を養うことで、人権文化を構築する主体者が育まれています。

基本事業

基本事業1

一人ひとりを大切にする教育の推進

事業内容

- 小中学校における一人ひとりを大切にする教育の充実を図るために、支援が必要な子どもへの支援、教師の専門性の育成、外部（一人ひとりを大切にする教育の推進機関）との連携等を推進します。また、小中学校における特別支援教育等の充実を図ります。

主な事業名

- 児童・生徒特別支援推進事業
- 就学扶助事務（小学校）
- 不登校児童・生徒対策事業
- 生徒指導事業
- 特別支援学級児童・生徒交流事業
- ことばの教室事業
- 就学扶助事務（中学校）

成果指標

教育委員会主催の特別支援・不登校対策の研修会参加者数(累計)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
509	798	1,090	1,120	1,240	1,360	1,480	1,600	1,700

県スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携件数(各年)

単位：件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
31	29	31	40	42	44	46	48	50

基本事業2

人権教育内容の充実

事業内容

- 子どもたちの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施します。また、東員町とも連携を図り、員弁地区人権フォーラムを開催し、小学校・中学校の児童生徒による、各校の取組や交流、話し合いを通じて、いじめ等の人権問題についての感性を養います。

主な事業名

- 人権教育推進事業

成果指標

人権研修会の参加率(各年)(研修参加教員数/総教員数)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
100	100	100	100	100	100	100	100	100

基本事業3

確かな学力の向上

事業内容

- 少人数教育や特別支援教育等を充実させるために非常勤講師を配置し、児童生徒の「生き抜く力(豊かな心、確かな学力、健やかな体)」を育成します。
- 学級満足度調査 (QU) を実施し、いじめや不登校の未然防止や、学習意欲の向上、居心地のよい学級集団づくりに活かします。

主な事業名

- 学力フォローアップ事業
- 教育振興事業
- 外国人英語指導事業

成果指標

(QU)において、満足群に位置する小学校の児童の割合(各年)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
59.4	64.0	67.2	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5

 総合戦略3-3-1 KPIはR6年度

(QU)において、満足群に位置する中学校の生徒の割合(各年)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
70.7	74.0	72.6	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4

 総合戦略3-3-1 KPIはR6年度

※ 全国平均 (R1) …小学校43%、中学校41%

基本事業4

小中一貫教育の推進

事業内容

- 各校の地域的な特色を活かしたテーマ（環境、食育、国際理解、福祉など）による学習活動の充実を図ります。
- ゲストティーチャー等を活用することで地域との交流促進を図ります。
- 体験活動、アクティブラーニングによる教育内容の深化を図ります。

主な事業名

- 小中一貫教育推進事業
- 未来いなべ科事業
- 修学旅行事業
- 校外活動事業

成果指標

全国学力学習調査において「将来の夢や目標を持っています」と答えている
 中学3年生の割合(各年)

単位：%

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
72.0	77.0	73.0	81.0	81.0	82.0	82.0	83.0	83.0

 総合戦略3-3-2 KPIはR6年度

小中一貫教育研究発表会参加者数(各年)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
-	130	286	140	150	160	170	180	190

 総合戦略3-3-2 KPIはR6年度

基本事業5

健やかな体の育成

事業内容

- 耳鼻科、眼科、歯科、内科、尿、心電図、ぎょう虫卵検査を実施します。
- 中学校の生徒に部活動への意欲・関心を高め、体力・技術・精神力の向上を図ります。

主な事業名

- 就学前検診事業
- 学校検診事業
- 部活動振興事業

成果指標

学校における検診受診率(各年)(検診受診児童数/総児童数)

単位:%

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
100	100	100	100	100	100	100	100	100

共通視点

SDGsの推進

- 全ての子どもたちに平等に充実した教育環境を提供します。

国土強靱化の推進

- 小中学生へのわかりやすい防災教育を実施します。

ダイバーシティの推進

- 全ての子どもが平等で適切な教育を受けられるように体制を整備します。



地方創生・みらい創生プロジェクト

- 子どもたちの能力が最大限発揮できる環境づくりにより、次代を担う人材を育成します。

3-2 | 創意と活気に満ちた 特色ある学校づくりの推進

現状・課題

- 地域の実情に応じて、環境や福祉教育、米づくりや栽培等の様々な体験活動を通して、各校が特色ある学校づくりを展開するとともに、家庭や地域との連携、協働関係を強化しながらコミュニティ・スクールの指定や学援隊、学び舎事業の推進等を通じて地域とともに歩む学校づくりを進めており、今後も継続した取組が必要です。
- ICT機器の整備による情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に対応できる能力を育成する教育を推進しています。
- 家庭、地域及び行政、関係機関等、社会全体で学校を支援する体制を整えながら、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりを行っていくことが重要です。
- 義務教育の9年間を見通した小中一貫教育を小学校再編とともに進めてきました。また、小中一貫教育の実施にあたっては、保護者、地域、学校の連携がより深まるよう工夫することが重要です。
- 学校施設の耐震補強は完了していますが、老朽化した施設があるため、改築や改修が必要です。
- 大安学校給食センター及び藤原学校給食センターから小学校11校と中学校4校に給食を供給していますが、北勢町内の4小学校は自校式給食となっています。子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- PTAや地域、関係機関との連携によって学校への協力支援体制が確立され、子どもたちが安心して学べる教育環境が整備されています。
- コミュニティ・スクールや学援隊の充実により、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりが推進されています。
- 各小中学校の生徒数や学級数等の規模が適正であり、義務教育9年間を見通した連続性、一貫性のある小中一貫教育が展開されています。
- 児童生徒が安心安全で快適に過ごせる学校環境が確保されています。

基本事業

基本事業1

地域に開かれた学校づくりの推進

事業内容

- 未来いなペコ、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。

主な事業名

- 小規模特認校教育推進事業
- 学校地域活性化対策事業
- コミュニティ・スクール推進事業
- 学援隊事業
- PTA連合会事業

成果指標

各校に登録する学援隊員数(各年)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,632	1,628	1,023	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500

 総合戦略3-2-1 KPIはR6年度

基本事業2

学校環境整備の充実

事業内容

- 複式学級を解消し、適正な学級・学校規模を維持します。
- 学校安全管理及び児童生徒の防犯、防災対策のための物品を配布します。
- 安全で安心な学校給食を安定的に提供する体制を維持します。
- 学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。
- 老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。

主な事業名

- 新しい学校づくり推進事業
- 児童安全対策事業
- 公立小学校建設事業
- 学校図書館事業
- 公立中学校施設維持管理事業
- 通学バス運行事業
- 公立中学校施設整備事業
- 公立小学校施設維持管理事業
- 学校給食施設維持管理事業
- 公立小学校施設整備事業
- 学校給食施設整備事業

成果指標

学校施設整備箇所数(災害除く)(各年)

単位：箇所

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	2	4	2	2	2	2	2	2

共通視点



SDGsの推進

- 地域ぐるみで子どもと学校を支援します。

国土強靱化の推進

- 地域ぐるみで災害時の備えを進め、定期的な情報共有を行います。

外部人材の活用

- 学校と地域をつなぐコーディネート先進事例を研究し、先進地のノウハウを導入します。

ダイバーシティの推進

- 学援隊や学校支援ボランティア等の活動に多様な人が参画できるよう支援します。

地方創生・みらい創生プロジェクト

- 子どもの育ちと学びを地域ぐるみで支える教育基盤を整備します。



地域と共に育つ学校/コミュニティスクール推進事業

3-3 | 教職員の資質の向上

現状・課題

- 本市では、確かな学力の獲得と豊かな人間性の育成のためには、安心して学べる学習環境がその基盤にあると考え、学級、学校の集団づくりに力を入れており、その実現のために、全教職員が共通理解のもと、一つのチーム（学校力）として取組を進めることが大切です。
- 教育研究所の活動を推進し、研修、研究機能を高めるとともに、研修体制を構築する必要があります。
- 教職員の研究組織を見直し、市として機能する教育研究組織の再編を行い、質の高い教育実践を行う必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市の教育水準の向上が図られるとともに、教育研究所における調査、研究により、今日的な課題や市独自の教育課題の解決が図られています。
- 教職員の専門的知識、技能が高まり、資質及び指導力の向上が図られています。

基本事業

基本事業1

教育相談・支援体制の充実

事業内容

- 研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、今日的な教育課題やいなべ市独自の教育課題の調査、研究を進めるとともに、教職員一人ひとりの資質、指導力の向上を図ります。

主な事業名

- 教育内容充実事業
- 研究指定校事業
- 教育研究所事業

成果指標

教育研究所研修講座等参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,231	1,146	1,074	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350

共通視点



SDGsの推進

- 子どもたちに質の高い教育を提供します。

国土強靱化の推進

- 教職員の災害時の役割について周知するとともに、定期的な情報の更新、共有を行います。

外部人材の活用

- 専門的知見を有する外部人材を活用し教職員の資質及び指導力の向上を行います。

ダイバーシティの推進

- 教職員へのダイバーシティの理解を促進します。

3-4 | 青少年の夢を育む 地域づくりの推進

現状・課題

- 近年では、集団遊びや仲間との活動経験が乏しい子どもの増加や地域のつながりの希薄化により、青少年を取り巻く環境の悪化が懸念されています。
- インターネットやスマートフォン等の情報取得手段の多様化により、問題行動の低年齢化や青少年の規範意識の低下が課題となっています。
- 両親の共働きなどにより、子どもの居場所づくりの必要性が増加しています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 家庭、学校、地域、関係機関等の連携により、地域の青少年の育成能力が向上しています。
- 地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりが行われるとともに、学校などの教育機関との連携により、休日や長期休暇などを利用した感性豊かな子どもの育成が行われています。

基本事業

基本事業1

青少年健全育成の推進

事業内容

- 地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成に取り組みます。
- 子どもの居場所を確保し、子どもの社会性や協調性、自立性を育み活動機会の創出を図ります。

主な事業名

- 青少年健全育成市民活動事業
- 新成人記念祝賀事業
- 放課後子ども教室事業
- 教育集会所管理事業

成果指標

青少年育成市民会議諸事業への市民参加者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3,300	3,300	4,069	4,100	4,120	4,140	4,160	4,180	4,200

 総合戦略3-4-1 KPIはR6年度

放課後子ども教室への参加者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
9,052	9,186	10,538	10,500	10,600	10,700	10,800	10,900	11,000

 総合戦略3-4-1 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 子どもの居場所の確保や青少年の健全育成を進めます。

外部人材の活用

- 専門的知見を有する外部人材を活用し青少年の育成に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 青少年へのダイバーシティの理解を促進します。



地方創生・みらい創生プロジェクト

- 地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を生かした青少年の育成や、地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりを進めます。

3-5 | 生涯学習の充実

現状・課題

- 価値観の多様化の進展等により、自らが学習し、教養を深めることのできる多様な環境づくりが求められています。また、市民の学習ニーズに応え、より一層幅広い世代が参加できるように取り組む必要があります。
- インターネットの進展にともない、読書習慣の減少や活字離れが進む中、読書活動の重要性が指摘されています。
- 旧町ごとに設置されている生涯学習施設等について、適正な維持管理を行っています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民の需要に応じた生涯学習講座が開催され、幅広い世代における市民の学習、教養及び技能習得の機会が効果的に提供されています。
- 施設及び付属施設等の維持管理並びに施設貸出業務が適切に行われ、安全で快適に利用されています。

基本事業

基本事業1

学びの機会の充実

事業内容

- 体系的で効果的な学習機会の提供と拡充を行い、幅広い世代における生涯学習を通じた人づくりを推進します。
- 小学校の児童を対象とした「屋根のない学校」を開催し、子どもたちが自然と触れ合うことにより、ふるさといなべの自然のすばらしさ、大切さを感じられるようにします。

主な事業名

- 社会教育委員合同会議事業
- 国際交流事業
- 生涯学習講座開催事業
- 屋根のない学校事業

成果指標

生涯学習講座参加者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
608	621	581	660	660	670	680	690	700

「屋根のない学校」受講者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
878	805	778	800	810	820	830	840	850

基本事業2

生涯学習施設の充実

事業内容

- 生涯学習施設予約管理システム等の情報ネットワークシステムを適切に運用し、利便性の向上により、生涯学習環境の充実を図ります。

主な事業名

- 員弁コミュニティプラザ管理事業
- 大安公民館管理事業
- 北勢市民会館修繕事業
- 北勢市民会館管理事業
- 員弁コミュニティプラザ施設整備事業
- 公民館連絡協議会事業

成果指標

年間施設利用件数(各年延べ)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4,975	4,883	5,279	5,200	5,220	5,240	5,260	5,280	5,300

基本事業3

図書館の利便性向上

事業内容

- 市内図書館の図書資料情報を一元管理して連携を強化するとともに、読書活動の推進と、図書館の利便性向上を図ります。

主な事業名

- 図書館利用促進事業
- 北勢図書館事業
- 員弁図書館事業
- 大安図書館事業
- 藤原図書館事業

成果指標

インターネットを利用した図書館書籍予約件数(各年延べ)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4,165	4,176	3,910	4,200	4,220	4,240	4,260	4,280	4,300

図書館の貸出利用登録者数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
17,597	18,254	18,729	18,900	19,000	19,100	19,200	19,300	19,400

共通視点

SDGsの推進

- 全ての市民に学びの機会を提供します。

国土強靱化の推進

- 防災をテーマとした講座の開催等、市民の意識向上を行います。

外部人材の活用

- 専門的知見を有する外部人材を活用し生涯学習を促進します。

ダイバーシティの推進

- 市民へのダイバーシティの理解を促進します。



3-6 | 文化芸術活動の充実

現状・課題

- 文化や芸術に触れる機会と、自ら活動を行うための情報交換の場や連携の機会が求められています。
- 市内の文化財や天然記念物等について、環境の変化による滅失や個体の減少が懸念されています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識を醸成することにより、多彩で個性ある文化環境が創造されています。
- 市民、行政、専門家が互いに交流して、天然記念物をはじめとする文化財の適切な保存と活用を行い、文化財への理解と愛着を深めるとともに、次の世代につなげる永続的な保護活動が行われています。

基本事業

基本事業1 文化財の保存活用支援

事業内容

- 市民と行政が連携し、文化意識の高揚とふるさと意識の醸成により、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

主な事業名

- 文化芸術活動促進事業
- 埋蔵文化財調査記録保存事業
- 国重要文化財等保存活用促進事業
- 文化財保存活用支援事業
- 文化財調査保護事業
- 文化資料保存展示事業

成果指標

いなべ市文化協会の会員数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,007	1,002	538	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

天然記念物ネコギギの飼育施設数(累計)

単位：施設

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
7	7	7	7	7	7	8	8	8

 共通視点



SDGsの推進

- 文化芸術遺産を保全します。

国土強靱化の推進

- 貴重な文化財を後世に受け継ぐため、関連施設との耐震化を推進し、関係者との情報共有を行います。

外部人材の活用

- 文化芸術活動における各分野の専門家と連携し、効果的な事業実施を行います。

ダイバーシティの推進

- 地域及び国内外の多様な文化を学び、理解を深める機会をつくります。



天然記念物「ネコギギ」

3-7 | 総合的なスポーツの推進

現状・課題

- 市民の安全な利用のために、老朽化した施設の適正な維持管理業務が必要です。
- 本市では、参加者は子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツ団体やサークルで活動しており、それぞれのニーズにあったスポーツライフが求められています。
- 競技スポーツから心身のリフレッシュや仲間づくりまで、スポーツやレクリエーション活動の目的や内容が多様化する中で、市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、誰もが気軽に継続的なスポーツ活動を行うことができる環境づくりが求められています。
- 地域における公共スポーツ施設や学校体育施設を拠点に、地域住民が主体的に運営や指導に携わり、多様な技術、技能レベル、多様な趣味、目的をもつ誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境の整備が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民誰もがスポーツを楽しむことができ、ニュースポーツ、軽スポーツや体力づくりを行うための機会や情報交換、連携・協力できる体制が確立されています。
- アマチュアスポーツ活動を支えるNPOの強化及び自主財源が確保され、市民のスポーツ活動及び競技力向上を支援する体制が確立されています。
- 誰もが利用しやすいスポーツに適した施設が適正に維持、管理され、市民が安心してスポーツを楽しんでいます。

基本事業

基本事業1

生涯スポーツの充実

事業内容

- 様々な世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発を行います。

主な事業名

- スポーツ推進委員活動事業
- 海洋センター事業
- 地域スポーツ推進事業

成果指標

スポーツイベント参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,123	978	1,052	1,100	1,120	1,140	1,160	1,180	1,200

ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,114	1,115	1,189	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450

基本事業2

スポーツ施設運営の充実

事業内容

- 多様なスポーツ活動の需要に応えることができるよう、環境の整備を行います。
- 市民が安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設を適正に維持管理します。

主な事業名

- 体育館運営事業
- 運動場運営事業
- テニスコート運営事業
- 野球場運営事業
- プール・艇庫運営事業
- スポーツ施設修繕事業

成果指標

スポーツ施設年間利用者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
233,824	254,597	227,402	229,000	230,000	231,000	232,000	233,000	234,000

スポーツ施設年間利用団体登録数(各年)

単位：団体

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
628	592	607	600	600	600	600	600	600

事業内容

- 指導者の養成とコーディネーターの発掘、養成を行い、スポーツ団体の育成を支援します。

主な事業名

- 全国大会等出場褒賞事業
- スポーツ団体支援事業

成果指標

全国大会出場選手数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
96	144	98	100	100	100	100	100	100

スポーツ少年団団員登録者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
768	785	666	700	700	700	700	700	700

 共通視点

SDGsの推進

- 全ての人にスポーツの機会を提供します。

外部人材の活用

- 各種目の専門家や団体等と連携し、質の向上と参加者の拡大に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 誰もがスポーツに参加できる環境を整備します。


 ~地方創生・しごと、であい、みらい、くらし創生プロジェクト~

- 元気みらい都市として、元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

3-8 | 自然環境の保全・充実

現状・課題

- 藤原文化センター内で、藤原岳を中心とした鈴鹿山系の動植物を展示しています。また、一般市民を対象とする自然教室を開催し、鈴鹿山系を中心に四季折々のいなべの自然を紹介するとともに、毎年、子どもたちの自然科学作品展を実施しています。
- ふるさとの森や大井田西部公園等において、多様な植物の植栽や市内に生息する魚類が見られる水槽の設置などを行っています。
- 自然環境の保全・充実のため、各種取組を持続的に行っていくことが必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民がふるさとの自然環境を気軽に観察できるような環境が整備され、機会の提供が行われています。
- 自然保護や動植物に関する情報を発信し、豊かな自然環境の保全、充実に向けた意識が普及しています。
- 大井田西部地区水環境整備事業（県事業）の施設に適応した植生が整備されています。

基本事業

基本事業1

自然環境の保全

事業内容

- ふるさとの森公園の整備や大井田西部公園の適切な管理を行います。また、希少動植物の保全に取り組みます。

主な事業名

- ふるさとの森公園整備事業
- 大井田西部公園管理事業
- 希少動植物保全事業

成果指標

市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数（各年延べ）

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
8,860	8,332	11,644	12,000	12,100	12,200	12,300	12,400	12,500

基本事業2

自然学習施設の充実

事業内容

- 市民を対象に「藤原岳自然科学館自然教室」を開催し、鈴鹿山系を中心とするいなべの自然を広く紹介するとともに、自然に触れ合う機会を設け、ふるさとへの誇りを喚起します。

主な事業名

- 藤原岳自然科学館博物展示事業
- 藤原岳自然科学館自然教室事業
- 藤原岳坂本休憩所管理事業

成果指標

「藤原岳自然科学館自然教室」参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
326	450	444	450	460	470	480	490	500

藤原岳自然科学館の来館者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
11,682	11,267	9,956	11,000	11,200	11,400	11,600	11,800	12,000

共通視点

SDGsの推進

- 自然遺産の保護を推進します。

外部人材の活用

- 専門家・団体との連携により、効果的な自然環境の保全・充実に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 誰もがいなべ市の自然環境の保全に関心を持ち、保全活動に参加できる環境を整備します。



第4章

生きがいと安心の地域づくり

4-1 | 地域の助け合いによる福祉の充実

現状・課題

- 地域住民相互の社会的なつながりを再構築するため、地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動推進等、地域住民が主体的に参画できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 福祉サービスのニーズの多様化にともない、相談体制をより充実させ、地域も含めた関係団体が連携して支援にあたる必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民が互いに協力し、主体的な地域福祉活動が活発に展開されています。

基本事業

基本事業1

地域福祉活動の充実

事業内容

- 市民による自主的・自発的な地域福祉活動のために、支援・協働する社会福祉協議会等の活動を支援します。
- 地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談を行います。

主な事業名

- 社会福祉団体事業
- 戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業
- 民生委員・児童委員事業
- 保護司会事業
- 地域自殺対策事業

成果指標

民生委員から地域包括支援センターへの相談件数(各年延べ)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
117	163	77	120	120	120	120	120	120



総合戦略4-6-1

KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 地域福祉活動への支援を通じて市民とのパートナーシップを醸成します。

国土強靱化の推進

- 地域の防災力を高め、「自助」「共助・互助」「公助」による防災・減災の取組について推進します。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者及び子育て世帯等多様な人々に対応した地域ケアシステムの構築を支援します。
- 支えられる立場の人々も、それぞれの能力を活かして支える側としても活躍できる地域づくりを支援します。

地方創生・くらし創生プロジェクト

- 地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動など、地域住民が主体的に参加できる環境づくりを進め、地域のつながりを再構築します。
- 相談体制をより充実させ、地域や関係団体と連携した支援に取り組み、福祉サービスにおけるニーズの多様化に応えます。

4-2 | 地域医療体制の充実

現状・課題

- 市内中核病院において、一部の診療科では医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。
- 近年、地域の新規開業医がなく、中核救急を担う医療機関に過度な負担がかかっています。
- 産科医の充実に向けて、いなべ総合病院においても継続的に取組が行われています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 全ての市民が安心して医療機関を受診できる体制が構築されています。

基本事業

基本事業1

救急医療体制の確保

事業内容

- 医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。

主な事業名

- 救急医療体制整備事業

成果指標

病院群輪番制病院の当番回数(各年)

単位：回

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
88	88	88	88	88	88	88	88	88



総合戦略4-3-1

KPIはR6年度

基本事業2

医療従事者の確保

事業内容

- 地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。
- 医師養成奨学資金を貸し付けることで、貸付者の修学を容易にし、医師の確保を図ります。

主な事業名

- 医療従事者緊急確保対策事業

成果指標

病院群輪番制参加病院の常勤医師数(各年)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
29	24	24	24	24	24	24	24	24

 総合戦略4-3-2 KPIはR6年度

奨学金の貸付者数(累計)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
21	21	21	22	23	24	25	26	27

共通視点



SDGsの推進

- あらゆる人が適切に医療を受けられるよう体制を整備します。

国土強靱化の推進

- 災害時の想定について、継続的に関連機関との情報共有・更新を行います。

外部人材の活用

- 広域連携等、幅広い視点から、医療体制の充実に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等、全ての人が利用しやすい医療環境を整備します。

地方創生・くらし創生プロジェクト

- 元気みらい都市として、元気で幸福にいつまでも安心して住み続けられるよう、医療体制の整備を図ります。



いなべ総合病院

4-3 | 生涯を通じた健康づくりの推進

現状・課題

- 高齢化の進行にともない、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加する傾向にあります。特に糖尿病についてハイリスクアプローチが必要になっています。
- 本市は県内では検診受診率が高い状態にありますが、引き続き受診が疾病の早期発見、早期治療につながることを周知していく必要があります。
- 本市では、地域における食生活改善推進員と連携しながら、正しい食習慣の定着に向けた取組を実施しています。生涯にわたり健康な生活を維持していくため、こうした食育推進の取組を一層充実していくことが必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 各種検診事業の積極的な受診勧奨が早期発見、早期治療につながっています。
- 住み慣れた地域で、元気づくりシステムに多くの市民が参加することにより、健康増進が促進されています。

基本事業

基本事業1

疾病の早期発見・早期治療の推進

事業内容

- 市民への効率的な検診機会の設定と受診後における要検査者と未受診者への勧奨を行うことで、疾病の早期発見・治療につなげます。

主な事業名

- 健康推進事業

成果指標

要精密検査の市民の受診率

(要精密検査受診者数/要精密検査対象者数)(各年)

単位：%

実績（年度）/R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
35	35	63	40	40	40	40	40	40

大腸がん検診受診率(受診者数/受診対象者数)(各年)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
16.0	15.4	15.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0

基本事業2

感染症の予防

事業内容

- 予防接種率向上のために、感染症に関する正しい情報を市民に提供します。

主な事業名

- 感染症予防事業

成果指標

MR(麻疹、風疹混合ワクチン)2期の接種率(接種者数/接種対象者数)(各年)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
92.3	95.6	95.9	95.0	96.0	96.1	96.2	96.3	96.4

基本事業3

健康づくりの推進

事業内容

- 関係機関との連携により保健事業を実施し、健康づくりを推進します。

主な事業名

- 保健衛生負担金・補助事業
- 健康増進事業

成果指標

健康増進事業に参加する市民の数(各年延べ)

単位: 人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
8,672	9,345	8,624	9,340	9,350	9,370	9,390	9,400	9,410

共通視点



SDGsの推進

- あらゆる人が適切に検診を受けられる体制を整備します。

外部人材の活用

- 食生活改善推進員等と連携しながら、正しい食習慣の定着を進めます。

ダイバーシティの推進

- 全ての世代が健康づくりに取り組める環境を整備します。

~地方創生・しごと、であい、みらい、くらし創生プロジェクト~

- 元気みらい都市として、元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

4-4 | 子どもと母親の健康の確保

現状・課題

- 核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、子育て環境は大きく変化しています。
- 妊産婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連事業等を推進することが必要となっています。
- 母親が住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられるように、相談や指導の体制、質を充実させていくことが必要です。
- 乳幼児期からの正しい食習慣の定着のため、離乳食等についての食に関する学習の機会や適切な情報提供が必要となっています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 母子保健事業のきめ細かな実施や関係機関との連携により、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されています。

基本事業

基本事業1

子どもと母親の健康の確保

事業内容

- 保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問により、相談、指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

主な事業名

- 母子保健事業
- 不妊治療事業

成果指標

こんにちは赤ちゃん訪問率(各年)(訪問した赤ちゃんの数/出生数)

単位: %

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
97.0	97.1	94.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



総合戦略3-1-1

KPIはR6年度

不妊治療の助成申請者数(各年延べ)

単位:人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
25	23	20	27	27	27	27	27	27

総合戦略3-1-1 KPIはR6年度

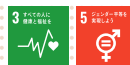
共通視点

SDGsの推進

- 妊産婦への適切な支援を行います。

ダイバーシティの推進

- 一人親、外国人等、特別な支援が必要な人への支援を行います。



地方創生・みらい創生プロジェクト

- 子育て世代の出産や子育ての希望が叶えられるように、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。



こんにちは赤ちゃん訪問

4-5 | 保育サービスの充実

現状・課題

- 女性の就労や育児休業制度の普及等により、子育て家庭においても共働きが増えています。
- 勤務状況に応じた保育や、急な用事、育児疲れ解消等、保育ニーズが多様化しています。保護者のニーズに柔軟に対応した保育サービスを提供するとともに、子どもの心身の健やかな成長のための、家庭と連携した健康教育（食育を含む）を充実していく必要があります。
- 全ての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく子育てができるように、利用者の多様なニーズを十分にふまえたサービスの提供体制を整備するとともに、サービスがより身近なものとして利用できるような工夫が必要です。
- 子育て支援においては、妊娠、出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策との連携確保が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長でき、安心して子育てができる環境の整備が進んでいます。

基本事業

基本事業1

保育サービスの充実

事業内容

- 利用者の多様なニーズを十分にふまえた保育サービスの提供体制を整備します。
- 全ての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスを提供します。
- 子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立させることができる環境を整備します。

主な事業名

- 放課後児童健全育成事業
- 送迎バス運行事業
- 放課後児童クラブ施設整備事業
- 保育士研修事業
- 私立保育園運営支援事業
- 公立保育園運営事業（人材確保）
- 私立保育園整備補助事業
- 公立保育園運営事業（包括予算）
- 公立保育園整備事業
- 公立保育園維持修繕事業

成果指標

待機児童数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	0	0	0	0	0	0	0	0

 総合戦略3-5-1 KPIはR6年度

放課後児童クラブ設置箇所数(累計)

単位:箇所

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
11	11	11	12	12	12	12	12	12

 総合戦略3-5-1 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進



- 全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育体制の充実を図ります。

国土強靱化の推進

- 災害時の備えを行い、関係者、関係部門、家庭と共有し、定期的な内容の更新を行います。

ダイバーシティの推進

- 誰もが安心して子育てできる環境を整備し、女性の活躍等につなげます。

地方創生・みらい創生プロジェクト

- 子育て世代が地域で安心して働きながら子育てができるよう、保育サービスの充実を推進します。

4-6 | 地域における子育て支援の充実

現状・課題

- 都市化や高齢化の進行により、地域関係が希薄化し、地域における子育て支援の機能が低下しています。
- 少子化や核家族化、共働きの増加などの家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいないなど子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じる親が増えてきています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 家庭、学校・保育園等、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりが進められています。

基本事業

基本事業1

地域における子育て支援の充実

事業内容

- 地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- 子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- 乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

主な事業名

- ファミリーサポートセンター事業
- ブックスタート事業
- ブック・Re スタート事業
- 子ども・子育て支援事業計画推進事業
- 地域子育て支援事業

成果指標

ファミリーサポートセンター会員数(各年)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
357	414	456	460	465	470	475	480	485

 総合戦略3-6-1 KPIはR6年度

子育て支援センター利用者数(各年延べ)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
36,649	36,118	33,723	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

 総合戦略3-6-1 KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 地域ぐるみで子育て家庭を支援します。

国土強靱化の推進

- 災害時の子どもへの対応について関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

ダイバーシティの推進

- 地域の多様な人々が、それぞれの特性を活かして子育て世帯を支援できる環境づくりを支援します。

地方創生・みらい創生プロジェクト

- 地域で安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。

4-7 | 子どもの発達を支える チャイルドサポートの充実

現状・課題

- 本市では福祉と教育が連携し、子どもの発達について途切れない支援ができるシステムを構築しています。小中学校での特別支援教育に先がけ、就園率が高い特徴を活かし、保育園において特別支援保育を進めています。
- 以前に比べ、発達障がいについての理解は進んでいますが、市民に広く理解されているわけではありません。
- 子どもの発達について悩みを抱える保護者の困り感を把握し、早期から関係機関による一体的な支援が始められるように、発達支援課に相談窓口を集約しました。専門的な相談等が継続して受けられるよう、専門職の確保を行い、さらに相談体制を充実させる必要があります。
- 障がいの有無を問わず地域の中での子育て・子育てをめざし、市内に療育施設を設けず、保育園や小中学校での療育支援体制の充実を図っています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 子どもの発達に悩みを抱える保護者に対して、専門職が適切なアドバイスや相談・支援を行うことで、子どもが健やかに成長しています。
- 母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、出生から就労まで途切れない支援が行われています。

基本事業

基本事業1

チャイルドサポートの充実

事業内容

- 子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。

主な事業名

- 療育支援事業
- 発達支援事業
- 障がい児子育て支援事業

成果指標

子どもの発達にかかわる相談件数(発達検査等を含む)(各年延べ)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
305	369	412	370	370	370	370	370	370

 総合戦略3-7-1 KPIはR6年度

個別療育・小集団療育を受ける子どもの数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
12	32	63	50	50	50	50	50	50

 総合戦略3-7-1 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 支援の必要な子どもや子育て家庭に対して、切れ目のない支援を行います。

国土強靱化の推進

- 災害時に特別な支援を必要とする子どもへの対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有、定期的に内容の更新を行います。

外部人材の活用

- 専門家と連携し、質の高い支援を行います。

ダイバーシティの推進

- 障がいの特性やライフステージに応じた支援と社会参画の機会づくりを行います。



地方創生・みらい創生プロジェクト

- 子どもの発達を途切れなく支援することで、安心して子育てができるまちとして、子育てをする親から選ばれるまちを目指します。

4-8 | 要保護、要支援児童への きめ細やかな取組の推進

現状・課題

- 全国的に児童虐待の状況は相談件数の増加とともに、その内容も複雑、困難化し、ますます深刻な社会問題となっています。児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えることから、発生予防や早期発見、早期対応を行うことが必要です。そのため、関係機関との連携を図りながら、虐待等からの保護が必要な子どもとその家族に対する支援が必要です。
- ひとり親家庭は、離婚の増加などにより年々増える傾向にあり、母子家庭においては経済的な問題を、父子家庭においては家事や子育てに不慣れなことにより家庭生活における多くの問題を抱えているケースが少なくありません。今後もひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、精神的や経済的な支援に関する情報や相談体制を充実していく必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 児童虐待の発生予防及び早期発見の体制が充実し、特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援が推進されています。
- 経済的に自立し、安定した生活の中で児童を健全に育てられる環境づくりが推進されています。

基本事業

基本事業1

児童虐待防止対策の推進

事業内容

- 児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問による援助、養育指導を拡大します。

主な事業名

- 家庭児童相談事業
- 要支援児者支援対策事業

成果指標

児童虐待防止研修会参加者数(各年延べ)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
48	246	107	100	100	100	120	120	140

基本事業2

ひとり親家庭等への支援の充実

事業内容

- ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実など、ひとり親家庭に対する生活面、経済面などの多面的支援を行います。
- 児童扶養手当支給に加え、本市の独自施策である、ひとり親家庭等就学金支給を継続し、経済的な自立を促進します。

主な事業名

- 要支援児者支援対策事業
- 助産施設措置事業
- 母子生活支援施設措置事業
- ひとり親家庭等就学金支給事業
- 児童扶養手当給付事業
- 自立支援教育訓練給付金事業
- 高等技能訓練促進事業

成果指標

母子・父子家庭からの相談件数(各年)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
29	30	42	45	45	45	45	45	45

共通視点

SDGsの推進

- 支援が必要な子どもや子育て家庭が安心して暮らせるまちをつくります。



4-9 | 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

現状・課題

- 本市の平成31（2019）年4月現在の高齢化率は26.9%で、全国及び三重県平均よりは下回るものの、緩やかに上昇しており、高齢化がピークを迎える2040年には、約31%に上昇すると見込まれています。
- 地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業（平成28年4月～）、地域ケア会議の推進（平成27年4月～）、在宅医療・介護連携推進事業（平成26年6月～）、生活支援体制整備事業（平成28年4月～）、認知症総合支援事業（平成28年10月～）に取り組んでいます。
- 認知症高齢者等SOSネットワークの充実により、認知症が原因で行方不明になる恐れがある高齢者等を対象に、QRコードワッパンの交付、個人賠償責任保険の補助など、見守り体制の強化を図っています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 地域包括ケアシステムの実現により、高齢者等が住み慣れた地域で、地域とのつながりを持ちつつ、医療や介護のサービスを利用しながら、安心して暮らせるまちづくりが推進されています。

基本事業

基本事業1

高齢者の包括的な支援の充実

事業内容

- 高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実と、医療・介護の連携体制の強化など、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

主な事業名

- 地域包括支援センター運営事業
- 在宅医療・介護連携推進事業

成果指標

地域包括支援センターにおける総合相談件数(各年延べ)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3,657	3,510	3,230	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000

 総合戦略4-1-1 KPIはR6年度

基本事業2

高齢者が地域で安心して暮らすための支援

事業内容

- 認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築、地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など、高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

主な事業名

- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 在宅老人福祉事業
- 成年後見制度扶助事業
- 老人短期保護事業
- 老人福祉施設保護措置事業

成果指標

認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録者数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
76	75	64	80	80	85	85	90	90

認知症サポーター数(累計)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
7,836	8,336	8,796	8,800	8,900	9,000	9,100	9,200	9,300

 総合戦略4-1-2 KPIはR6年度

見守りネットワーク協力団体数(各年)

単位:団体

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
326	341	318	335	340	345	350	355	360

 総合戦略4-1-2 KPIはR6年度

基本事業3

高齢者の元気づくりの推進

事業内容

- 高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら、介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持って生活できる体制づくりを行います。

主な事業名

- 介護予防推進事業
- シルバー人材事業
- 老人福祉施設センター等管理事業
- 敬老事業

成果指標

元気リーダーコース実施箇所数(累計)

単位:箇所

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
84	84	84	85	86	87	88	89	90

 **総合戦略4-1-3** KPIはR6年度

※ 元気リーダーコースとは、元気リーダーとして育成を受けた者を中心に地域で元気づくりシステムの自主活動として継続的に実施する仕組みであって、元気クラブが後方支援するコースをいう。

シルバー人材センター登録会員数(各年)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
733	722	717	730	735	740	745	750	755

 **総合戦略4-1-3** KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 高齢者等が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります。

国土強靱化の推進

- 災害時におけるサービス機能の早期回復や要援護高齢者等への対応を関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

外部人材の活用

- 専門家や全国の元気づくりシステム導入自治体と連携し、取組の更なる充実を図ります。

ダイバーシティの推進

- 高齢者やその家族等が持つそれぞれの特性を活かした社会活動を支援します。
- 認知症高齢者等の尊厳を守ります。

地方創生・暮らし創生プロジェクト

- 元気づくりシステムの運用により、地域住民自らが集会所等集まり、介護予防に取り組み、心身機能の維持向上だけでなく、参加者同士のつながりや見守りにもつなげ、高齢者の元気づくりを進めます。
- 元気な高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。
- 元気みらい都市として、誰もが元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

4-10 | 高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

現状・課題

- 平成31（2019）年4月現在の要介護認定率は15.3%で、全国及び三重県平均を下回る数値で推移しています。
- 認定率は横ばいですが、高齢化にともなう高齢者数の増加と、認知症高齢者等の増加により、認定者数は増加傾向にあります。
- 要介護度別の内訳では、要介護1・2の軽度認定者の割合が高く、要介護2・3の中度認定者の増加率が大きくなっています。
- 高齢化が進む一方、現役世代人口が減少するため、介護人材の確保と地域全体での支え合い（互助）の促進が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 介護（予防）サービスの提供が適切に行われ、高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりが行われています。

基本事業

基本事業1

予防重視型サービスの充実

事業内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の効率的な実施による介護予防の推進と、介護保険サービスの適正な実施による要介護状態の重度化防止を図ります。
- 保険者機能の強化により、持続可能な介護サービスの提供体制を構築、維持します。

主な事業名

- 介護保険事業
- 介護サービス給付事業
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
- 介護認定審査会事業

成果指標

介護サービス給付件数(各年延べ)

単位: 件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
42,649	45,002	46,286	47,700	48,200	48,700	49,200	49,700	50,200

地域ケア会議開催回数(各年)

単位:回

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
40	39	42	43	44	45	46	48	50

共通視点

SDGsの推進

- 適切な介護保険サービスの提供を行います。

国土強靱化の推進

- 災害時に早期回復が必要なサービス等について、関係者や支援者と共有し、定期的に内容の更新を行います。



～地方創生・しごと、であい、みらい、くらし創生プロジェクト～

- 元気みらい都市として、元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

4-11 | 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

現状・課題

- 共生社会の実現のため、地域社会で、日常生活や社会生活を営む支援が受けられるような環境整備が必要です。地域で自立した生活を実現するため、障がい者グループホームや自由度の高いひとり暮らしを希望する人が増えています。また、障がい者雇用が進み、福祉就労から一般就労への移行の可能性が高くなっています。こうした生活状況の変化により、新たに生活面での様々な課題が生じていると考えられるため、相談支援のさらなる充実や福祉サービスの拡充が必要です。
- 障がいのある子どもの多様化するニーズへの支援拡充、サービスの質の確保や内容の充実が必要です。また近年、医学の進歩にともない医療的ケアが必要な児童が増えています。医療、保健、福祉、教育等の連携した支援が受けられるようにする必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 障がいのある人の特性について正しく理解され、一人ひとりの意思が尊重され、差別や偏見がなく安心して生活できる社会となっています。
- 相談支援体制が充実し、日常生活での相談のほか、自分に合った福祉サービスが選択しやすいようになっています。乳幼児期から学齢期、学校卒業後の就労や地域生活といったライフステージ全体を支援する体制が進められています。

基本事業

基本事業1

障がい福祉サービスの充実

事業内容

- 障がいのある人への正しい理解と啓発促進、相談支援体制の充実、わかりやすい情報提供体制の構築、権利擁護の推進、差別の解消、虐待の防止などに取り組みます。
- 健康づくりの推進、医療体制の充実、障がいの早期発見、早期療育を推進します。
- 福祉サービスの充実、生活支援の拡充、福祉マンパワーの活用、バリアフリーの推進、防災・防犯対策の充実に取り組みます。
- 交流の促進、生涯学習活動の推進、就労支援、就労継続支援等の充実により社会参加を促進します。
- 就学前児童への支援、インクルーシブ教育の推進、途切れのない支援の整備を行います。

主な事業名

- 障害者福祉事業
- 障害者補装具支給事業
- 障害者手当支給事業
- 地域生活支援事業
- 手話通訳者等派遣事業
- 障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業
- 障害者自立支援福祉サービス事業
- 障害者自立支援医療給付事業
- 農と福祉の活性化事業

成果指標

相談支援件数(各年延べ)

単位:件

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
22,558	26,797	29,306	29,500	30,000	30,500	31,000	31,500	32,000

障がい福祉サービス等利用者数(各年延べ)

単位:人

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4,921	5,488	5,398	5,400	5,420	5,440	5,460	5,480	5,500

農を通じた障がい者雇用数(各年)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
44	48	45	57	57	58	58	59	59

 総合戦略4-2-1  KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 障がい者が自立して暮らせる地域づくりを行います。

国土強靱化の推進

- 災害時に特別な支援を必要とする障がい者への対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有し、定期的に内容の更新を行います。

外部人材の活用

- 専門家との連携により、質の高い障がい福祉サービスを提供します。

ダイバーシティの推進

- 障がいに対する地域の理解を深めるとともに、障がい者のそれぞれの特性を活かした社会参加を支援します。



地方創生・くらし創生プロジェクト

- 障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、農業をはじめとする障がい者雇用の充実を図ります。



いなべ市障害者活動支援センター 麵処はな

4-12 | 社会保障制度の健全で円滑な運用

現状・課題

- 国民健康保険は、高齢化の進行により医療に対する需要が大きい高齢者や保険料の負担能力の低い低所得者が多く加入しているため、安定的な運営が厳しくなっています。
- 社会保障・税一体改革による社会保障制度改革により、平成30（2018）年度から県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化が図られることとなりました。市は、市民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収及び保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。
- 社会構造の変化にともない、福祉医療費扶助費が増加しています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 国民健康保険が広域化され、医療費の適正化などにより制度の健全な運営が図られています。
- 生活習慣病対策のため、特定健康診査を実施し、医療費が適正化されています。
- 75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し適正な運営が図られています。

基本事業

基本事業1

国民健康保険の充実

事業内容

- 国民健康保険被保険者が安心して暮らすために、健全で円滑な運営を図ります。

主な事業名

- 国民健康保険事務
- 運営協議会事業

成果指標

国民健康保険料収納率（各年）（収入金額／国民健康保険税）

単位：%

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
93.99	94.83	95.22	93.50	96.04	96.05	96.06	96.07	96.07

※令和2年度に国民健康保険料から国民健康保険税に変更

基本事業2

国民健康保険医療費の適切な給付

事業内容

- 予防の周知、啓発などにより、医療費の伸びを抑え運営の安定を図ります。

主な事業名

- 療養給付事業
- 高額療養費給付事業
- 高額介護合算療養費給付事業
- 被保険者移送費事業
- 出産育児一時金支給事業
- 葬祭費支給事業

成果指標

事業年報(C表様式15)にある一般医療給付件数(各年)

※暦年並みの給付件数維持

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
143,975	143,083	145,231	144,000	144,500	145,000	145,500	146,000	146,500

基本事業3

国民健康保険による健康維持の推進

事業内容

- 予防の周知、啓発などにより、医療費の伸びを抑え運営の安定を図ります。

主な事業名

- 保健衛生普及事業
- 特定健康診査事業
- 特定保健指導事業

成果指標

特定健康診査受診率(各年)(受診者数/40~74歳の被保険者数)

単位:%

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
49.1	50.5	52.3	52.5	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0

基本事業4

後期高齢者医療保険制度の円滑な運営

事業内容

- 75歳以上の高齢者などの医療を確保するため、広域連合と連携し適正な運営を図ります。

主な事業名

- 後期高齢者医療事業
- 後期高齢者医療制度運営事業

成果指標

後期高齢者医療保険料収納率(各年)(収入金額/後期高齢者医療保険料)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
99.39	99.70	99.84	99.90	99.91	99.92	99.93	99.94	99.95

基本事業5

福祉医療制度の健全で円滑な運営

事業内容

- 重度の心身障がい者、母子、父子家庭の生活の自立・安定や子育て支援の充実のため、医療費の支援を行います。

主な事業名

- 障がい者医療費扶助事業
- 子ども医療費扶助事業
- 一人親家庭等医療費扶助事業

成果指標

福祉医療費の助成額(各年)

単位: 千円

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
279,373	280,081	284,210	300,000	301,000	302,000	303,000	304,000	305,000

基本事業6

国民年金の適正な運営

事業内容

- 法定受託事業であり、市役所窓口や電話での届出受付、相談、問い合わせなどと合わせ、国民年金制度の正しい理解のための周知を行います。

主な事業名

- 国民年金事業

成果指標

年金相談件数(各年延べ)

単位:件

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
8,660	8,260	8,695	8,700	8,700	8,720	8,740	8,760	8,780

共通視点

SDGsの推進

- 適切な国民健康保険及び後期高齢者医療保険サービスの提供を行います。

国土強靱化の推進

- 災害後の早期機能回復に向けた対策を検討し、定期的に関係者で共有、更新します。



4-13 | 適切な生活保護制度の推進

現状・課題

- 生活保護世帯は減少傾向にあります。一方で生活困窮者自立支援法による相談が増え、生活保護に至る前に支援が開始されて自立につながっています。
- 生活困窮の原因の一つに、ひきこもり問題があります。ひきこもり当事者が高齢化して世帯収入の増加が望めません。若年期の早期相談、早期支援が必要です。
- 自宅で暮らせなくなった高齢者がサービス付き高齢者住宅に入居し、年金で不足する部分を生活保護費で賄うケースが増加しています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 生活困窮者の状況が理解され、ひきこもりを含めた生活困窮世帯に寄り添いながら、総合的な支援によって生活困窮世帯が自立できています。

基本事業

基本事業1

生活保護制度の適切な運営

事業内容

- 要保護者の多様な困窮要因を把握し、他法他施策の活用を図りながら、要保護者の経済的、日常生活的、社会的自立を促進します。

主な事業名

- 生活保護事業

成果指標

生活保護率(各年)(生活保護受給者数/市の総人口)

単位: %

実績 (年度) / R2は目標値				目標値 (年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2.8	2.8	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2

※ %: パーミル(千分率)

事業内容

- 生活保護に至る前に、様々な課題をかかえている生活困窮者・生活困窮世帯に対して、各機関と連携して支援を行い、生活基盤の安定化と自立に向けた環境整備を図ります。

主な事業名

- 生活困窮者自立支援事業（ひきこもり支援を含む）
- 行旅人事業

成果指標

生活困窮者自立支援事業における相談件数(各年延べ)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
114	103	89	90	90	92	94	96	98



共通視点

SDGsの推進

- 要保護者に対する適切な支援を行います。

国土強靱化の推進

- 災害時に特別な支援を必要とする人への対応を整理し、関係者と共有、定期的に内容の更新を行います。

ダイバーシティの推進

- 生活困窮者への理解と配慮の普及を推進します。



4-14 | 思いやりのある人権の まちづくりの推進

現状・課題

- 全ての人の人権が尊重され、性別や国籍、障がいなどによる差別のない社会を構築することが必要です。
- 外国人の増加にともない、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、多文化共生の意識を醸成していく必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 全ての市民の人権が尊重され、尊厳をもって生活しています。
- 市民が世代や国籍の違いなどを超えて、相互に理解と協力をもち連携し、支え合って生活しています。

基本事業

基本事業1

人権が尊重される社会の推進

事業内容

- 人権が尊重され、尊厳をもって個性を活かすことのできる社会の実現に向け教育や啓発活動を行います。また、人権擁護委員や民間団体と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。

主な事業名

- 人権啓発事業
- 人権擁護推進事業
- 地域交流事業委託事務

成果指標

人権フェスティバル参加者数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
930	633	676	700	710	720	730	740	750

共通視点



SDGsの推進

- 全ての人に平等な機会が与えられるような環境整備に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 多様な人権問題の正しい理解と配慮の普及に取り組みます。

4-15 | 女（ひと）と男（ひと）が互いに 認め合うまちづくりの推進

現状・課題

- 若年層では性別による固定的役割分担意識は希薄になっていますが、社会全体では固定的役割分担意識が根強く残っています。女性が社会参画しやすい環境整備が必要です。
- 家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる場面で男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 女性の社会参画しやすい環境が整備され、性別に関係なく個性と能力が発揮されています。

基本事業

基本事業1

男女共同参画の環境づくり

事業内容

- 女性も男性も、家庭、子育て・教育、まちづくりなどあらゆる分野において、互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくれます。

主な事業名

- 男女共同参画啓発事業
- 男女共同参画推進事業

成果指標

審議会等への女性登用率(各年)(女性委員数/審議会等の総委員数)

単位: %

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
21	20	22	30	30	30	30	30	30



総合戦略1-3-1

KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 女性への差別をなくし、女性が活躍する地域をつくれます。

国土強靱化の推進

- 災害時の女性に必要な配慮や対策を整理し、市民や関係者、関連部署で共有します。

ダイバーシティの推進

- 差別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進します。

地方創生・しごと創生プロジェクト

- 市民や市内企業、団体等への男女共同参画の意識醸成を図り、女性が活躍できるまちづくりを進めます。

第5章

活発な産業による
賑わいづくり

5-1 | 魅力ある農林業の振興

現状・課題

- 本市の農業は、水稻、麦、大豆、そば等を主体に行われていますが、農業所得の低下、兼業農家の後継者不足、高齢化等が課題となっています。また、農村の集落機能低下により共同活動が難しくなっていることなどから、集落単位で「人・農地プラン」を策定し、課題解決に取り組んでいます。
- 畜産では、家畜から排出されるふん尿の排出規制等、家畜全般を取り巻く環境が厳しくなっており、鳥インフルエンザ等の感染予防対策も必要となっています。
- 林業では、採算性の悪化や高齢化等による担い手不足のため、放置される森林が増加しており、森林機能の低下が課題となっています。
- 農業者とともに、環境保全や施設点検など集落ぐるみの取組を行っていますが、高齢化による担い手不足となっており、若年層の参加が課題です。
- 特産品では、そばによる取組を行っています。今後は、そばに次ぐ特産品を見出すため、生産団体の育成が必要です。
- 鳥獣被害の増加により、農業の生産性が著しく低下しています。また、高齢者の野菜づくりにおいても鳥獣被害が増えており、生きがいづくりの視点からも対策が必要となっています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 集落ぐるみで支え合いながら営農が継続され、農村環境が守られています。また、環境にやさしい資源循環型農法の確立や、農産物を活用した特産品による産業振興が行われています。
- 有害鳥獣捕獲の実施や防除を行うとともに、市民自らの手によって、集落に鳥獣を近づけない状況が作り上げられています。
- 森林が適切に管理され、森林が持つ多面的機能が維持されています。

基本事業

基本事業1

集落を基軸にした担い手への支援

事業内容

- 「人・農地プラン」にもとづき、集落単位で認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織を明確にし、集落ぐるみ型農業生産活動を推進します。
- 農業の有する多面的機能の維持・発揮するため、集落ぐるみで地域における共同活動や営農活動を支え合う体制の整備を推進します。

主な事業名

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 農業振興事業
- 経営体等育成支援事業
- 経営所得安定対策推進事業

成果指標

認定農業者数(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
105	107	107	108	109	110	111	112	113

 総合戦略1-4-1 KPIはR6年度

農地利用集積率(各年)(担い手への集積面積/農地面積)

単位:%

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
74	70	68	73	74	75	76	78	80

新規就農者数(自営就農者数、雇用就業者数、新規参入者)(各年)

単位:人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	2	10	3	3	3	3	3	3

 総合戦略1-4-1 KPIはR6年度

基本事業2

安心、安全で安定した農業の振興

事業内容

- 耕種農家に対して、家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を供給し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。
- いなべ産品利用宣言店の認定証及びのぼり旗の交付や、ホームページでの広報等を実施し、地産地消活動を推進します。
- 市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。特にそばについては、そば祭りを中京圏に発信します。また、手打ちそばの段位認定会を利用し、市民へのそば打ちの普及に取り組みます。

主な事業名

- 農業活性化施設管理事業
- 農業振興施設事業
- 農業関係組織育成事業
- 地産地消推進事業
- 畜産事業
- 家畜伝染病対策事業

成果指標

家畜ふん尿堆肥散布面積(各年)

単位: ha

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
120	162	180	180	180	190	190	200	200

そば栽培面積(各年)

単位: ha

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
57	88	55	90	92	94	96	98	100

そば祭り入場者数(各年)

単位: 人

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
12,000	7,000	12,000	12,000	12,200	12,400	12,600	12,800	13,000

 総合戦略1-4-2 KPIはR6年度

基本事業3

有害鳥獣対策の推進

事業内容

- 有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙花購入等助成事業を行います。
- マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。

主な事業名

- 農作物有害鳥獣追払事業
- 農作物有害鳥獣防除施設整備事業

成果指標

水稻、小麦の獣害被害額(各年)

単位:千円

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
9,680	8,052	3,578	5,800	5,510	5,220	4,930	4,640	4,350

基本事業4

森林の適正管理の推進

事業内容

- 森林の持つ多面的機能を維持するため、下草刈や間伐等を継続的にを行い、強い森林づくりを推進します。
- 効率的で安全な森林整備を行うための林道整備を実施します。

主な事業名

- 林業事業
- 森と緑の基金事業
- 市単独林道改良事業

成果指標

危険木撤去団体数(各年延べ)

単位:団体

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
—	—	34	38	40	42	45	47	50

共通視点



SDGsの推進

- 災害に強く、持続可能な農林業の仕組みを構築します。

国土強靱化の推進

- 自然災害を想定した森林経営を行います。

外部人材の活用

- 専門家との連携による森林の効果的な活用とともに、森林を活用するための担い手の招へいに取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 様々な活動主体者の農業への参画を支援します。

地方創生・しごと創生プロジェクト

- 農林業の担い手確保に取り組むとともに、農作物の品質向上や安全性の確保などを図り、農林業の振興を推進します。

5-2 | 強い農業基盤の整備

現状・課題

- 農業用施設の老朽化にともなう修繕や更新工事が必要となっています。
- 農地の効率的な活用を行い、農業経営の安定化に取り組む必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 農業の生産基盤となる施設整備等が適切に実施されています。また、農業が安定的に経営され、農業者の農業への意欲が向上しています。
- 水源涵養機能や洪水防止機能等の多面的機能を有する農用地により、下流域における豊かな暮らしや生命、財産が守られています。

基本事業

基本事業1

農業生産基盤の整備

事業内容

- 農業生産基盤の適切な機能確保に取り組みます。
- 農地の利用集積の推進など農業経営の効率化と安定を図ります。

主な事業名

- 農地災害復旧事業
- 農業用施設災害復旧事業
- 農業基盤整備事業

成果指標

農業用施設整備箇所数(災害除く)(各年)

単位：箇所

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
5	9	3	4	4	4	4	4	4

共通視点

SDGsの推進

- 災害に強く生態系に配慮した、持続可能な農業の仕組みを構築します。

国土強靱化の推進

- 災害時の対策や復旧の想定を行い、農家や関係者と共有します。



5-3 | 企業立地による産業の振興

現状・課題

- 米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見通しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 魅力的な企業の誘致が実現し、雇用の創出と安定が図られています。
- 市内に多様な就職の受け皿があり、就業率が向上しています。

基本事業

基本事業1

企業誘致活動の推進

事業内容

- 企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- 既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- 市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングを行います。

主な事業名

- 企業誘致推進事務

成果指標

企業立地件数(各年)

単位:件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	2	3	1	1	1	1	1	1



総合戦略1-1-1

KPIはR6年度

基本事業2

産業用地の整備及び確保

事業内容

- 産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

主な事業名

- 工業団地管理事務

成果指標

企業相談件数(各年)

単位:件

実績(年度) / R2は目標値				目標値(年度)				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	1	3	3	3	3	3	3	3

 総合戦略1-1-2  KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。

国土強靱化の推進

- 災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

ダイバーシティの推進

- 多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。



地方創生・しごと創生プロジェクト

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取り組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

5-4 | にぎわいのある商工業の振興

現状・課題

- 阿下喜周辺の商店街が中心街としての役割を担えるよう、空き店舗対策等を通じた活性化の取組が必要です。
- 工業では、多くの工場が誘致されています。一方、商業では集客力の向上や観光面の力を向上させていく必要があります。
- いなべ市の豊かな自然と、風土を活かした地域産業の創出と販路開拓を総合的に支援していく必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 中心市街地が活気にあふれ、にぎわっています。
- 新規創業支援により、新たな雇用が生まれ、にぎわいと活気のあるまちとなっています。

基本事業

基本事業1

商工業の活性化支援

事業内容

- 空き店舗の効果的な活用に取り組むとともに、市内企業の異業種間交流などを実施し、にぎわいのある商工業の推進を図ります。

主な事業名

- 商工団体イベント補助事業
- いなべ市商工会運営補助事業
- ウッドヘッド三重指定管理事業
- 小規模事業者支援事業

成果指標

商工会への加入団体数(各年)

単位：団体

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
974	967	916	920	920	920	920	920	920

 総合戦略1-2-1  KPIはR6年度

創業相談件数(各年延べ)

単位：件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
58	44	46	50	53	56	59	62	65

 総合戦略1-2-1  KPIはR6年度

基本事業2

中心市街地の活性化

事業内容

- 阿下喜地区の歴史ある街並みの整備等により、空き店舗の活用や飲食店及び物販店の誘致を進め、中心市街地の活性化を図ります。

主な事業名

- 中心市街地活性化事業

成果指標

阿下喜地区の空き店舗活用等による出店件数(各年)

単位：件

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3	1	1	1	1	1	1	1	1

総合戦略1-2-2 KPIはR6年度

共通視点

SDGsの推進

- 地域産業創出により、包摂的かつ持続可能な産業化につなげます。

国土強靱化の推進

- 商店街における災害時の対策や復旧の想定を行い、関係者と共有、定期的な情報の更新を行います。

外部人材の活用

- 専門家と連携した商品開発および、外部人材を活用した地域産業の創出に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 多様な人材の商店街での活躍を支援します。



地方創生・しごと創生プロジェクト

- 起業や創業に対する支援により、雇用の受け皿の拡大と多様化を図ります。
- にぎわいと活気の創出により、交流人口の増加を図ります。

5-5 | 魅力ある観光地づくりの推進

現状・課題

- 近年、農業公園や阿下喜温泉における観光交流人口が減少する一方で、ツアー・オブ・ジャパン等の新しい取組による交流人口の増加もみられます。今後も、地域資源を活かして、市内外の多様な人々が活発に活動し交流できる機会づくりに取り組む必要があります。
- 本市では、サイクルツーリズムによる自転車を活かしたまちづくりを推進しています。近年ではツアー・オブ・ジャパンを開催するなど、整備された幹線道路や豊かな自然景観のもとでサイクリングを楽しむ人が増加しています。今後もいなべの魅力をPRするコースの設定や店舗及び看板の整備、サイクリストと地元住民との交流の促進等に取り組む必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 既存の観光資源の効果的なPRや、新たな観光メニューの開発等により、市内外からの注目が高まり、観光を通じた交流人口が増加しています。

基本事業

基本事業1

多様な観光施設の充実

事業内容

- 市内外からの集客を図るため、農業公園や阿下喜温泉、青川峡キャンピングパークなど、市の観光施設の維持管理を行います。

主な事業名

- 阿下喜温泉施設指定管理事業
- 阿下喜温泉施設管理事業
- 農業公園指定管理事業
- 観光客受入施設管理事業
- 観光施設整備事業

成果指標

農業公園の集客数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
101,646	104,642	68,163	106,000	107,000	108,000	109,000	110,000	111,000



総合戦略2-6-1

KPIはR6年度

阿下喜温泉の集客数(各年延べ)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
127,105	122,718	126,783	128,000	128,400	128,800	129,200	129,600	130,000

 総合戦略2-6-1 KPIはR6年度

基本事業2

イメージアップと集客力の向上

事業内容

- 自転車を活かしたサイクルツーリズムによるまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパンの定着や集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設の効果的な活用を図り、森林や里山など、いなべの自然に価値を見出し、誘客を図ります。
- 本市の観光を支える団体や個人の活動の活性化に向けた支援及び補助を行います。
- 新たな観光メニューの開発等に取り組みます。

主な事業名

- ツアー・オブ・ジャパン開催事業
- 観光組織推進事業
- 観光資源開発発信事業

成果指標

ツアー・オブ・ジャパン観客動員数(各年)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
22,000	23,000	20,000	23,500	24,000	24,500	25,000	25,500	26,000

 総合戦略2-6-2 KPIはR6年度

共通視点



SDGsの推進

- 多様な関係者の連携と森林、里山などいなべの自然環境の保全と産業深化のバランスを図り観光振興等に取り組み、持続可能な経済発展を進めます。

国土強靱化の推進

- 災害時の観光客への対策を講じ、関係機関と情報共有及び定期的な更新を行います。

外部人材の活用

- 専門家との連携による資源の磨き上げ及び集客と訪問客の受入れを担う人材の確保・活用に取り組みます。

ダイバーシティの推進

- 多様な人々がいなべ市を訪れ、充実した交流が行われるよう、受け入れ態勢を整備します。

地方創生・であい創生プロジェクト

- 市の地域資源や市内外の活動主体の力を活かした観光振興により、交流人口を拡大します。

5-6 | 良好な労働環境づくりの促進

現状・課題

- 勤労者福祉の充実のため、金融機関に資金を預託し、生活資金を低利で融資していますが、利用者が少ない状況であるため、一層の周知が必要です。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 勤労者福祉が充実し、労働環境が向上しています。

基本事業

基本事業1

勤労者福祉制度の充実

事業内容

- 勤労者生活資金制度を活用し、勤労者の福祉を充実します。

主な事業名

- 勤労者生活資金貸付制度事業

成果指標

勤労者生活資金貸付制度事業利用者数(各年)

単位：人

実績（年度）／R2は目標値				目標値（年度）				
H 29	H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0	0	0	1	1	1	1	1	1

共通視点

SDGsの推進

- 勤労者福祉を充実させ、人間らしい雇用環境をつくります。

ダイバーシティの推進

- 多様な人が活躍できるよう、労働環境の整備を支援します。



5

第5部

計画の 推進に あたって

第1章 重点取組事項

第2章 計画の推進

第1章

重点取組事項

第1節

SDGsの推進

基本構想で定める基本理念と目指すべき将来像を実現するため、新たな概念であるSDGsの視点を取り入れ、この理念に沿った総合的な取組により将来像の実現を目指すため、2020年7月17日に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の認定を受け、持続可能なまちづくりを進めるためのSDGs未来都市計画を策定しました。

Sustainable Development Goals（サステナブル ディヴェロップメントゴールズ）の略語で持続可能な開発目標という意味です。国際社会はもちろん、自治体、企業等にもこの目標を踏まえた活動が求められています。

 外務省 JAPAN SDGs Action Platformより

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

■SDGsのロゴマークと17分野のアイコン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ゴール

内容 / ターゲット抜粋



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。



飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

ゴール

内容 / ターゲット抜粋

3 すべての人に
健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。

4 質の高い教育を
みんなに



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る

- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

6

安全な水とトイレ
を世界中に



すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。

7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

8

働きがいの
経済成長も



すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ゴール

内容 / ターゲット抜粋

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

- 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

10 人や国の不平等
をなくそう



国内および国家間の格差を是正する

- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

11 住み続けられる
まちづくりを



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

- 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な消費と生産のパターンを確保する

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

13 気候変動に
具体的な対策を



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

14 海の豊かさを
守ろう



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

ゴール

内容 / ターゲット抜粋

15 陸の豊かさも
守ろう



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

16 平和と公正を
すべての人に



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

- 16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

17 パートナシップで
目標を達成しよう



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15～0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組です。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされています。

内閣官房ホームページより一部抜粋

Q. 強靱性とは何ですか？

A. 「強くてしなやか」という意味です。例えば …

- 強靱な肉体とは、風邪やインフルエンザにかかりにくい健康な体という抵抗力と、万一かかったとしても症状が軽く早く回復できること。
- 強靱な自然環境とは、湿原が異常気象などの環境の大きな変化に対して生態系を保つ抵抗力を持ち、洪水や干ばつがあっても影響が小さく速やかに回復できること。
- イチロー選手は、日々の努力の積み重ねにより獲得した、卓越した打撃技術はもちろん、故障しない。強靱な肉体と精神力によって、日米のプロ野球の第一線で長年活躍することにつながっている。

Q. 強靱な国土、経済社会システムとは何ですか？

A. 強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

「国土強靱化の基本目標」

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

第3節

外部人材の活用

人口減少社会が進む地方においては、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっています。多様な取組が実施される中、行政の取組としては、主に「地域おこし協力隊」「集落支援員」「復興支援員」「外部専門家」「地域おこし企業人」等の活用があげられます。

 外部人材活用の例（総務省ホームページより一部抜粋）

1. 地域おこし協力隊

- 制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 実施主体：地方公共団体
- 活動期間：概ね1年以上3年以下

2. 集落支援員

- 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和元年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,741人

1. 地域おこし企業人

- 三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう、このような取組に対し、総務省として必要な支援を行う。
- 地域おこし企業人は、6月以上3年以内の期間、継続して派遣元企業から受入自治体に派遣され、地方圏へのひとの流れを創出することを目指し、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事する。

第4節

ダイバーシティの推進

Diversityとは、多様性を意味します。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加しています。

三重県では、平成29年12月に県のダイバーシティ社会推進の決意・考え方を示す「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」が策定されています。

三重県ホームページより一部抜粋

三重県では、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会をめざし、都道府県初となるダイバーシティ社会推進のための県の方針を平成29年度に策定しました。

ダイバーシティ (diversity) は日本語に訳すと多様性ですが、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながります。そうした多様性が受容される社会は、想定外のさまざまな変化へも適応しやすいと考え、県では県民の皆さんとともに、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでいきます。

第2章

計画の推進

第1節

簡素で効率的な 行政システムの構築

現状・課題

- 平成27（2015）年3月に策定した「第2次行政改革大綱」に基づき、総合計画に沿った計画的な行政運営を行ってます。
- いなべ市行政改革体系（Plan-Do-Seeサイクル）の運用を通じて、本市の地域性に応じた品質の高い行政サービスを提供し続けるための「いなべブランド」の確立や窓口サービスの向上、公共施設の再配置などの効率的な行政運営を推進する必要があります。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 簡素で効率的な行政システムが構築され、市政が円滑に運営されています。

基本事業

基本事業1

総合的・計画的な行政の推進

- 総合計画に基づいた計画的な行政運営を推進します。
- 行政評価を通じた庁内の対話の促進と活発な事務改善の推進に取り組みます。
- PDSサイクルを通じた目標管理により、計画的で効率的な業務の推進に取り組みます。

基本事業2

組織体制の充実

- 法令遵守による行政執行の徹底を推進します。
- 定員管理の適正化を推進します。
- 職員力・組織力の向上を促進します。
- 新庁舎建設における窓口サービスの充実を図ります。
- 危機管理体制の充実を図ります。

基本事業3

電子市役所の推進

- マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減を図ります。
- 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減を図ります。

共通視点



SDGsの推進

- 簡素で効率的な行政システムを通じて、持続可能なまちづくりを行います。

国土強靱化の推進

- 簡素で効率的な行政システムの構築を通じて、災害に備えた危機管理体制の充実を図ります。

第2節

効果的で効率的な財政運営の実現

現状・課題

- 国民健康保険税や水道使用料の見直し、受益者負担の原則に基づいた市内施設の使用料の統一化等を行った結果、料金収入は増加し、維持管理費の一助となっています。
- 公共施設の料金設定等においては、公正な受益者負担の原則に則って、利用する全ての市民の負担の適正化を図っていく必要があるため、受益者負担に関する条例規則等の整備はもとより、市民の理解を得るための説明と周知が必要です。
- 合併前の4町で整備された公共施設の老朽化対策が課題となっており、全体の状況を早急に把握し、長期的な視点からの更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行う必要があります。
- 合併以前の旧町で実施していた補助事業などが削減できた一方で、新たな福祉サービスを実施するための事業費補助金や保育所の民営化による保育所運営費補助金等、新たな行政サービスを実施するための補助金を創設しており、それらの補助金の効果に対する検証等を行う仕組みづくりが求められています。

2025年度のいなべ市の姿（施策の目的）

- 効果的で効率的な財政運営により、持続可能な行政運営が行われています。

基本事業

基本事業1

財源の確保

- 行政サービスの利用者の負担に関する基準づくりによる受益者負担の適正化や公有財産の売却の推進、優良企業の誘致等を通じて、市の財源の確保を図ります。

基本事業2

財源の効率的な活用

- 補助金等の見直しや新庁舎建設を契機とした公共施設の適正配置の推進により、財源の効率的な活用を推進します。

- 決算分析と他市町比較による無駄の排除、資産台帳の整備、行政コストの把握と公表、下水道事業特別会計の公営企業会計化等により、財政運営の適正化を推進します。

共通視点

SDGsの推進

- 効果的で効率的な財政運営を通じて、持続可能なまちづくりを行います。

国土強靱化の推進

- 災害時の様々なケースを想定したうえで、公共施設の適正配置を行います。



第3節

計画の推進体制

総合計画の推進にあたっては、市民と関係団体及び行政が、計画の将来像や施策のめざす姿について共通のビジョンを持ち、それぞれの役割を果たしながら、協力して取り組んでいく必要があります。

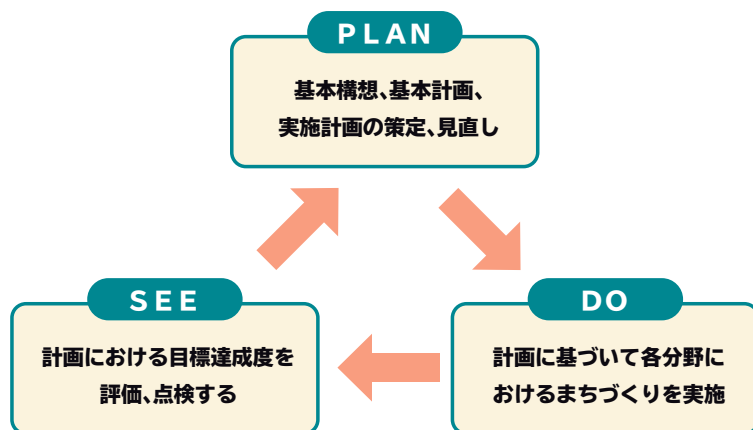
本市では、「いなべ市総合計画条例」を定めており、条例に基づいた総合計画の推進体制を整備し、効果的に計画を推進します。

第4節

計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、施策ごとに掲げた「めざす姿」の実現に向けて、基本事業ごとに設定した成果指標の進捗を評価することにより行います。

評価、点検にあたっては、PDSサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、毎年度、計画の実施状況や効果検証の定量的な評価を行います。特に近年は、大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症対策の影響等、事前に想定することが難しく、多方面に大きな影響を及ぼす事象が発生しており、本計画の進捗管理においても、必要に応じて迅速かつ柔軟に取組の見直しを行います。



6

第6部

資料編

1 策定経過

年月日	項目
令和元(2019)年度	
5月16日	令和元年度 第1回いなべ市総合計画審議会
5月30日～ 6月21日	第2次いなべ市総合戦略・第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定のためのまちづくり市民満足度調査(18歳以上の市民)
7月1日～ 7月19日	第2次いなべ市総合戦略・第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定のためのまちづくり市民満足度調査(市内の中学2年生)
7月3日～ 7月19日	第2次いなべ市総合戦略・第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定のためのまちづくり市民満足度調査(市内の事業所)
8月8日	令和元年度 第2回いなべ市総合計画審議会
10月10日	令和元年度 第3回いなべ市総合計画審議会
11月26日	令和元年度 第4回いなべ市総合計画審議会
2月18日	令和元年度 第5回いなべ市総合計画審議会
令和2(2020)年度	
4月21日	令和2年度 第1回いなべ市総合計画審議会
8月4日	令和2年度 第2回いなべ市総合計画審議会
9月29日	令和2年度 第3回いなべ市総合計画審議会
10月13日	令和2年度 第4回いなべ市総合計画審議会
10月21日	市長インタビュー
11月5日	令和2年度 第5回いなべ市総合計画審議会
11月5日～ 11月25日	いなべ市第2次総合計画 第2期基本計画(案)パブリックコメント

平成26年3月25日

いなべ市条例第1号

いなべ市総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を踏まえた市政の基本的な計画であって、施策の基本的な方向及び体系をいう。

(4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業をいう。

(策定方針)

第3条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。

3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、市民との協働によって策定するものとする。

(いなべ市総合計画審議会)

第4条 市長は、総合計画の策定及び変更並びに進捗管理を行うに当たっては、あらかじめ、附属機関（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設置する市長の附属機関をいう。）に諮問し、その答申を最大限に尊重するものとする。

2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議する機関として、いなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第5条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 本市の住民

(3) その他市長が特に必要と認めた者

3 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(合議体)

第7条 審議会は、その指名する委員10人以内をもって構成する合議体で、総合計画の進捗管理に係る審議を行う。

(議会の議決)

第8条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 第4条第1項及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第9条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第10条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第11条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(達成状況の公表)

第12条 市長は、総合計画の達成状況について、市民に公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

いなべ市規則第4号

いなべ市総合計画条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、いなべ市総合計画条例（平成26年いなべ市条例第1号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、いなべ市総合計画の策定、変更及び進捗管理並びにいなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(総合計画の計画期間)

第2条 条例第3条第2項に規定する計画期間は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想は、10年とする。
- (2) 基本計画は、5年とする。
- (3) 実施計画は、3年とする。ただし、1年を経過するごとに見直すものとする。

(市民との協働)

第3条 条例第3条第3項に規定する必要な措置は、市民満足度調査、市民参加型意見交換会及び意見提出手続とする。

(審議会の会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、審議会が不適当と認める場合を除き、公開とする。

(会議録等)

第5条 会議録には、次の各号に定める事項を記載しなければならない。

- (1) 会議名
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 出席した委員の氏名
- (5) 議題及び会議の公開又は非公開の別
- (6) 非公開の理由(会議を非公開とした場合に限る。)
- (7) 傍聴人の数
- (8) 発言の内容
- (9) その他審議会が必要と認める事項

2 会議録は、会議終了後、速やかに作成し、市のホームページ等により公表しなければならない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総合計画所管課において処理するものとする。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

3 いなべ市総合計画審議委員名簿

(敬称略)

大分野	小分野	氏名	役職等
有識者	学識経験者	◎丸山 康人	四日市看護医療大学学長
	学識経験者	○中澤 政直	中澤会計事務所所長
生活基盤	市民協働	田中 佳奈	いなべ市市民活動センター
	地域コミュニティ	近藤 忠彦	元いなべ市自治会連合会 会長
	防災・防犯	神谷 清	いなべ市消防団 団長
保健福祉	地域福祉	岩花 まつ子	員弁地区民生委員児童委員協議会
	高齢者	福本 美津子	社会福祉法人モモ 理事長
	障がい者	中村 弘樹	障がい者総合相談支援センター そういん
	人権	二井 加代子	員弁地区更生保護女性会
	地域医療	相田 直隆	いなべ総合病院 院長
	子育て	小林 久里子	NPO法人こどもぱれっと
産業	農業	伊藤 和雄	いなべ市農業委員会 会長
	商工業	伊藤 由佳	いなべ市商工会
	観光	佐藤 忠生	いなべ市観光協会 会長
	労働	小川 好彦	連合三重桑員地域協議会
	金融	川上 修	百五銀行員弁支店長兼 阿下喜出張所長
教育文化	教育	水貝 和代	元いなべ市教育委員
	文化・芸術	弓矢 孝己	いなべ市芸術文化協会 理事
	スポーツ	山本 たか代	スポーツ推進委員
	青少年	小川 時生	いなべ市子ども会連合会 会長

◎:会長 ○:副会長

用語	内容
【あ 行】	
ICT(情報通信技術)	Information and Communication Technologyの略。IT(情報技術)に、コミュニケーション(通信、意思疎通)の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
空き家バンク	空き家・空き地の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を、市情報誌や市ホームページに掲載し、空き家・空き地利用希望者へ提供する制度のこと。
NPO	Nonprofit OrganizationまたはNot for Profit Organizationの略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
【か 行】	
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
グリーンベルト	歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色し、車の運転手が通行帯を認識できるようにし、歩行者との接触事故を抑制するもの。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
交流人口	地域を訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
コミュニティ	人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。
【さ 行】	
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
集落営農	農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械・施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

小中一貫教育	初等教育（一般の小学校で行なわれている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）の課程を調整し、無駄をはぶいて一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。
消費生活相談員	国、地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員のこと。
常備消防	消防本部や消防署、消防署の出張所など、職業的に消防を行っていること。これに対し、他に本業を持つ「消防団」は、非常備消防に分類される。
消防水利	消防活動を行う際の水利施設のこと。消火栓、防火水槽、河川・水路、池など。
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
食生活改善推進員	食生活改善を目的に、地域で栄養・運動・休養のバランスのとれた健康づくりを推進するボランティア活動を行う者。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき市町村教育委員会が委嘱する、市町村のスポーツ推進のために活動する非常勤職員。
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒等の生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。
【た 行】	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
地域おこし協力隊	総務省が創設した事業で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、大都市から人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組。
地域ケア会議	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支援するために、関係行政機関及び医療機関、介護サービス事業者、関係団体、民生委員、インフォーマルサービス関係者等が連携を図り、市全体で取り組むべき課題についての協議を行う会議。

地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地域包括支援センター	専門職員を配置し、地域において予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う機関。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。
人権擁護委員	基本的人権の侵犯に対する監視・救済をおこない、人権思想の普及につとめる役割を担う。
定住自立圏構想	地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成する政策。「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するもの。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「学校教育法」に位置づけられている。
都市計画	都市内の限られた土地を有効に配分し、住宅や商業施設、工場などの建築敷地、道路や鉄道などの基盤施設用地、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとする計画で、都市計画法の規定に従い定められたもの。
【な 行】	
南海トラフ地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている地震。
二次救急医療	手術や入院を必要とする重傷者に対する救急医療のこと。
認知症	様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったために様々な障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定を受けた者。地域の農業経営の担い手として、継続的・計画的に農業経営の改善などに取り組むことが期待されている。

【は 行】	
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の子どもがいる子育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。
【ま 行】	
民生児童委員 民生委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。
【や 行】	
有害鳥獣	農作物などに被害を与える野生の鳥獣。
【ら 行】	
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

序
論

基本
構想

人口ビジョン
総合戦略

基本
計画

計画の推進に
あたって

資料
編

第2次いなべ市総合計画

～住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ～

発行日:2021(令和3)年3月

編集:いなべ市企画部政策課

住所:〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話:0594-86-7741

編集協力:(株)ジャパンインターナショナル総合研究所

第2次いなべ市総合計画
第2期基本計画

住んでいな!
来ていな!
活力創生まち
いなべ